世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン (案)

平成29年5月

世田谷区 世田谷区教育委員会

この【案】でいう「幼児教育・保育」とは、幼稚園教育要領や保育所保育 指針の各第 2 章で示しているねらい及び内容に関わる目標を達成するた めに、就学前の子どもを対象に幼稚園や保育園が行う教育・保育とします。

ただし本文中においては、幼稚園・保育所・認定こども園等で行われている幼児教育・保育を分かりやすく表現するために、「乳幼児期における教育・保育」と記載しています。

はじめに

汐見稔幸 策定委員会 委員長挨拶文

内容

第	章 世田谷区幼児教育·保育推進ビジョンの策定にあたって	1
1	背景	1
2	国の幼児教育・保育の取組み動向	1
3	世田谷区及び世田谷区教育委員会におけるこれまでの幼児教育・保育の充実に	
	向けた取組み	2
4	世田谷区の幼児教育・保育の状況	4
第2	②章 世田谷区幼児教育·保育推進ビジョンの基本的な考え方	18
1	現状と課題	18
2	策定の目的	19
3	位置づけ	19
4	計画期間	20
第3	3章 世田谷区がめざす乳幼児期における教育・保育	21
1	乳幼児期における教育・保育	21
2	乳幼児期の育ちの過程	22
3	乳幼児期に大切にする子どもの育ち	23
4	地域で見守る乳幼児期の育ち	24
5	乳幼児期における幼児教育・保育の基本理念	25
6	乳幼児期に育む力	29
第4	4章 取組みの方向性	31
第	5章 「世田谷区幼児教育·保育推進ビジョン」の取組みにあたって	35
1	推進体制の考え方	35
2	今後の取組み	35
資	料 編	36

第1章 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンの策定にあたって

1 背景

諸外国において、質の高い幼児教育が、その後のライフサイクルに大きな影響をもたらすといった研究成果が示され、EU諸国では、持続可能な市民社会の実現を見据え、国家戦略の一環として幼児期の教育に力を入れるようになっている。

グローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、全ての子どもたちの生き方に影響するといわれている。

「生きる力」は、「Qや知識量で測ることができる認知能力だけではなく、意欲や協調性、 忍耐力などの非認知的能力によるものだと考えられる。

非認知的能力が最も伸びる時期が乳幼児期といわれている。

OECDによる乳幼児期の教育の重要性についての報告(スターティングストロング等)が 注目を浴びている中、日本も国際調査等へ積極的に参画する等、国際的な動向を 踏まえた幼児教育に関する議論が進められている。

2 国の幼児教育・保育の取組み動向

平成17年1月に、中央教育審議会は、「幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培われる重要な時期であり、幼児期における教育は、極めて重要な意義を有するもの」であるとの答申を示した。

平成18年10月に文部科学省が、「幼児教育振興アクションプログラム」を取りまとめた。

平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年6月の学校教育法の改正において、「幼児期の教育」や「幼稚園の目的・目標」などを明確化した。

平成20年3月の幼稚園教育要領の改訂、保育所保育指針の改定が同時に行われる。内容の整合性が図られるとともに、保育所保育指針は初めて大臣告示となった。 平成24年8月に「子ども・子育て支援法」等関連3法が成立した。

平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画では、幼稚園等における幼児教育の充実を図るため、小学校教育との円滑な接続や預かり保育の充実、教職員の資質向上のための幼稚園、保育所、認定こども園の教職員の合同研修の促進など、「幼児教育の充実」に向けた基本的な考え方が示された。

平成26年7月には、政府の教育再生実行会議において、3歳児から5歳児の幼児教育について、希望する全ての子どもに幼児教育の機会を保障する体制を整え、質の高い幼児教育を無償で保障する観点から、5歳児の義務教育化などを検討することが盛り込まれた。

平成27年4月に、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供することを目的とした、 子ども・子育て支援新制度が本格実施された。

平成27年度から平成28年度にかけ、社会状況の変化等による幼児の生活体験の

不足等から、基本的な技能等が身についていない状況や、非認知的能力を幼児期に身につけることが、大人になってからの生活に大きな差が生じるなどの研究成果等を踏まえ、幼稚園、保育所、認定こども園を含めた全ての施設での質の向上を図ることを主眼として、幼稚園教育要領や保育所保育指針等の改訂・改定の検討が行われる。平成29年3月31日に3施設の要領・指針が揃って公示された。(平成30年度から適用。)

3 世田谷区及び世田谷区教育委員会におけるこれまでの幼児教育・ 保育の充実に向けた取組み

子どもが育つことに喜びを感じることができる社会を実現するため、すべての世田谷区 民が力を合わせ、子どもが健やかに育つことのできるまちをつくることを掲げ、平成13 年12月に「世田谷区子ども条例」を制定し、平成14年4月に施行した。

平成 14 年度には、保育士・看護師等の保育に関わる専門職が区内保育施設を訪問し、保育内容や衛生管理、子どもの様子や健康状態などを保育施設の方と共に確認し、保育内容の充実を図る巡回指導相談を開始した。

同じ〈平成 21 年度より様々な保育施設が支えあい、保育の質の向上に向けた取組みを行う、保育関係者の自主的・自立的なネットワークが全地域で展開され、区として支援に取り組んだ。

子ども条例に掲げる理念を実現するための推進計画として、平成17年3月に「世田谷区子ども計画」を策定した。

平成17年3月に、幼児教育の一貫性と総合性の確保などを内容とする『世田谷区の 就学前(幼児)教育のあり方について』を策定した。

平成20年3月の保育所保育指針改定に伴い「世田谷区保育アクションプログラム」を 策定し、「保育のプログラム」「子育てプログラム」「職員育成プログラム」「地域支援プログラム」を4つの柱にし、計画的に保育の質の向上を推進することを示した。

平成21年度に「保育の質向上委員会」を設置し、保育の質の向上に向けた具体的な 取組みについて「保育の質の向上のための報告書」にまとめた。

平成22年3月に、「世田谷区子ども計画後期計画」を策定した。

平成24年3月に、幼稚園・保育所等 と小学校の接続期の教育活動や交流活動について、具体的な事例の紹介等を掲載した『就学前教育と小学校教育の円滑な接続のための資料集』を作成した。

平成25年3月に『区立幼稚園のあり方に関する基本方針及び用途転換の方向性』を取りまとめ、このなかで、世田谷区の幼児教育などを充実及び向上、支援する拠点として、幼児教育センター的機能を持った新たな場の設置について検討を進めることを示した。

平成26年3月に策定した『第2次世田谷区教育ビジョン』において、教員の資質、専門性の向上や学校、子ども、保護者への支援を充実するため、新たな教育センター

及び幼児教育センター機能のあり方を検討していくこととした。

平成27年3月に、子ども・子育て支援法に基づ〈「子ども・子育て支援事業計画」を内包するかたちで、「世田谷区子ども計画(第2期)」を策定した。計画では、世田谷区の喫緊の課題である保育待機児解消に向けた保育基盤整備を進めるとともに、保育・幼児教育の質の確保と向上を図ることを重点政策のひとつとして掲げている。

平成27年3月に、それまでの保育の質の向上への取組みや認可保育施設運営事業者審査等を踏まえ、「子どもを中心とした保育」を実践するための基本的な指針として、行政や事業者の果たすべき責任と役割を定めるとともに、保護者の参加・参画を推進すること、地域の資源を活かしながら包括的に支えていく仕組みを構築し、保育の質の維持・向上をめざしていくことを目的に、『世田谷区保育の質ガイドライン』を策定した。

平成27年3月に、区民と力をあわせて子どもと子育てにあたたかい地域社会を築くため「子ども・子育て応援都市」を宣言した。

平成29年3月に、「世田谷区保育の質ガイドライン」の普及のため、より手に取りやすく全ての人にわかりやすくするため、イラスト等を取り入れた小冊子「なるほどせたがやのほいく~遊びと学びがいっぱい~」を制作した。

本文中においては、幼稚園・保育所・認定こども園等を総称して「幼稚園・保育所等」 と記載しています。

4 世田谷区の幼児教育・保育の状況

(1)世田谷区の状況

就学前の子どもの人口は増加を続けており、平成21年から平成28年までの7年間で6,495人の増加となっている。

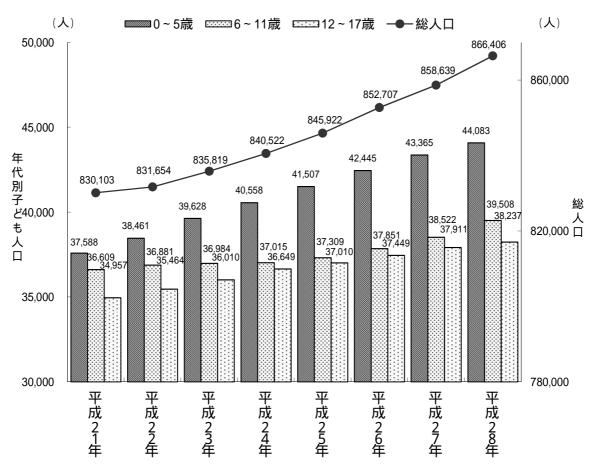
平成28年度の状況では、保育施設の入園割合が、各年齢において、平成27年度より増加しており、全体で約3%増え、34%である。

家庭·その他での養育の割合は全体で39.2%となっているが、0歳児は81.3%、1歳児は、62.5%と高い割合にある。

4から5歳児は、幼稚園等が6割程度となっており、過半を超えている。

区立小学校へ就学する割合は、約85%である。

乳幼児、少年人口と総人口の推移



日本人人口のみ 各年1月1日現在 (せたがや統計情報館より)

乳幼児の養育状況について

	۸ 45		4 45 1 45			ղ -			/ *=		r 45		△ /±	
	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		全体	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
保育園 (公私立)	974	12.6	2,179	28.1	2,456	33.0	2,561	36.0	2,461	34.4	2,301	32.2	12,932	29.2
(ZMI)	789	10.1	1,843	24.7	2,079	28.9	2,287	32.1	2,185	30.9	2,063	29.6	11,246	25.8
保育室・ 保育ママ・ 認証保育所・	473	6.1	727	9.4	617	8.3	112	1.6	93	1.3	89	1.2	2,111	4.8
家庭的保育事業	548	7.0	762	10.2	704	9.8	163	2.3	108	1.5	90	1.3	2,375	5.4
保育施設小計	1,447	18.7	2,906	37.5	3,073	41.3	2,673	37.6	2,554	35.7	2,390	33.4	15,043	34.0
(+)	1,337	17.1	2,605	35.0	2,783	38.6	2,450	34.4	2,293	32.4	2,153	30.9	13,621	31.2
幼稚園等	0	0.0	0	0.0	10	0.1	3,462	48.7	4,113	57.6	4,306	60.3	11,891	26.8
(公私立)	0	0.0	0	0.0	6	0.1	3,411	47.9	4,201	59.3	4,291	61.5	11,909	27.3
完成,その仏	6,272	81.3	4,845	62.5	4,359	58.6	975	13.7	479	6.7	449	6.3	17,379	39.2
家庭・その他	6,497	82.9	4,845	65.0	4,411	61.3	1,261	17.7	588	8.3	530	7.6	18,132	41.5
乳幼児人口	7,719 7,751		7,442			7,110		7,146		7,145		44,313		
化划汇入口		7,834		7,450	7,200		7,122		7,082		6,974		43,662	

乳幼児人口は、日本人人口 上段は、平成28年4月1日、下段は、平成27年4月1日 (世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

0歳~5歳児の保育状況(平成28年度)

- ■保育園(公私立)
- ■保育室・保育ママ・認証保育所・家庭的保育事業
- ■幼稚園等(公私立)
- ■家庭・その他

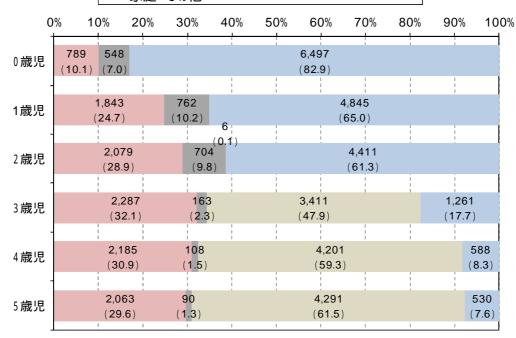


()の単位は%

(世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

0歳~5歳児の保育状況(平成27年度)

- ■保育園(公私立)
- ■保育室・保育ママ・認証保育所・家庭的保育事業
- ■幼稚園等(公私立)
- ■家庭・その他

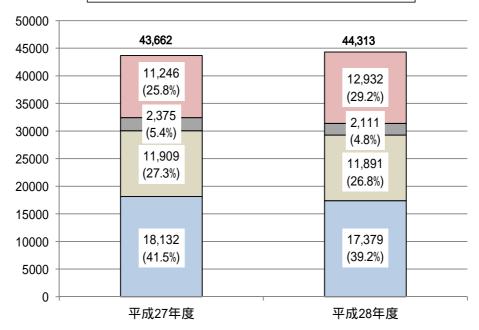


()の単位は%

(世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

0~5歳児の合計

- ■保育園(公私立)
- ■保育室・保育ママ・認証保育所・家庭的保育事業
- ■幼稚園等(公私立)
- ■家庭・その他



(世田谷区保健福祉総合事業概要 統計編より)

(2)アンケート調査から

世田谷区の乳幼児期における教育・保育のあり方や方向性の検討を進めるにあたって、その現状や課題をとらえるため、0歳から5歳児の子どもの保護者及び区内公私立幼稚園・保育園・認定こども園及び区立小学校などを対象に、アンケート調査を実施した。

(調査概要については、資料編 37ページからの調査概要を参照。)

調査にあたって、次の視点を踏まえ、実施した。

5歳児のうち、約85%が区立小学校へ就学しており、公私立の幼稚園・保育 所等と区立小学校との円滑な接続が求められている。

幼稚園教員や保育士(以下、「保育者等」と言う)の人材不足や若年化などを踏まえ、保育者等の資質や専門性の向上を図ることが求められている。

配慮を必要とする子どもが増えている状況の中で、子どもが安心して幼稚園・ 保育所等での生活が送れる環境の整備が求められている。

子どもの環境や発育状況等を踏まえた、家庭教育の支援について整理が求められている。

本文中においては、幼稚園・保育所等における幼稚園教員や保育士、保育教諭についての総称として「保育者等」と記載しています。

家庭の状況について

3世代家庭が少な〈、保護者以外に日常的に子どもを見てもらえる人がいない割合が 54.3%

祖父と同居している割合が4.7%、祖母と同居している割合が6.5%

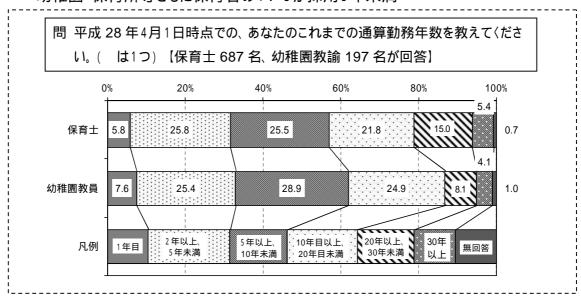
問 お子さんと同居している家族を教えて〈ださい。(はいくつでも) 【未就学児保護者 3,566 名が回答】

1 父親(95.5)2 母親(90.9)3 祖父(4.7)4 祖母(6.5)5 兄(20.9)6 姉(19.9)7 弟(10.7)8 妹(9.8)9 その他(1.9)



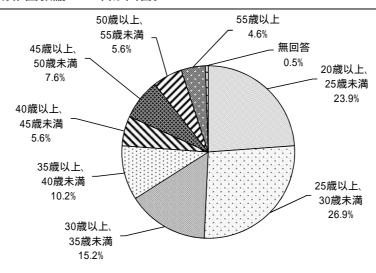
幼稚園・保育所等の状況

幼稚園・保育所等ともに保育者の1/3が採用5年未満

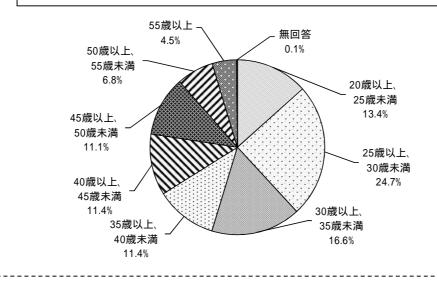


幼稚園教員の約50%が30歳未満であり、若手の幼稚園教員が多い 保育士は約38%が30歳未満である。

問 平成 28 年 4月1日時点での、あなたの年齢を教えて〈ださい。(は1つ) 【幼稚園教諭 197 名が回答】



問 平成 28 年4月1日時点での、あなたの年齢を教えて〈ださい。(は1つ) 【保育士 687 名が回答】

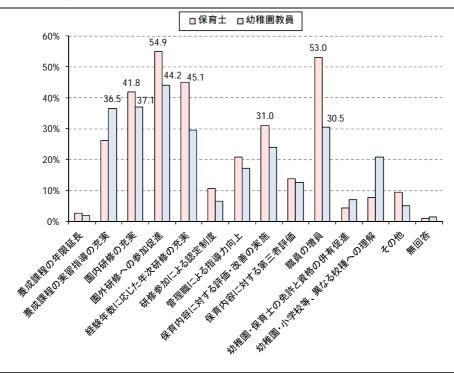


保育者の資質向上のために必要なことについては、保育士・幼稚園教員とも園外研修への参加促進がそれぞれ約55%、44%

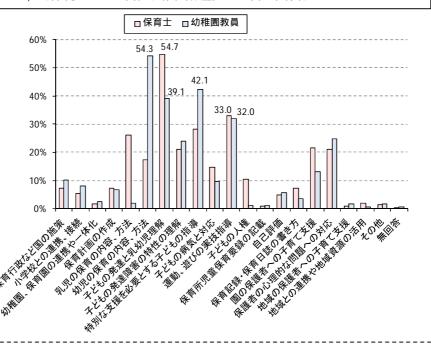
資質向上のための研修内容としては、保育士は子どもの発達と乳幼児理解が約55%、幼稚園教員は、幼児の保育の内容、方法が約54%

特別な支援を必要とする子どもの指導も高い割合となっている

問 あなたが保育者の資質が向上するために必要だと思うことは何ですか。(はい くつでも) 【保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名が回答】



問 あなたが保育者の資質向上のために必要だと思う研修内容はどれですか。(は3つまで)【保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名が回答】

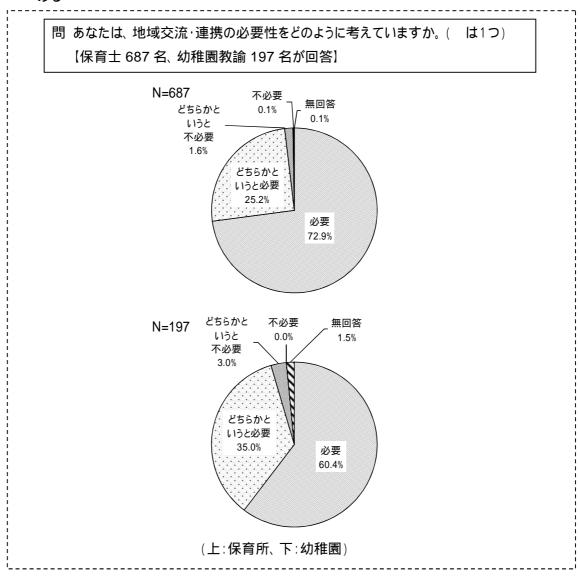


保育園長、幼稚園長が、(仮称)幼児教育センターに期待する機能は、「教育相 談・家庭教育支援」(保育園長が約 59%、幼稚園長が約 71%)、「研修機能」 (保育園長が約66%、幼稚園長が約57%)が高い割合を占める

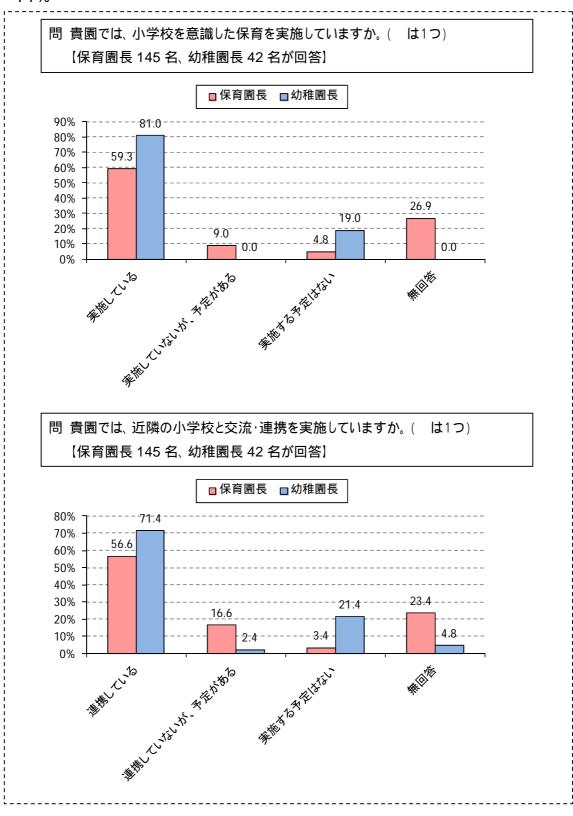
問 新教育センターにおける幼児教育センター機能にどのような機能を期待します か。(はいくつでも)【保育士 687 名、幼稚園教諭 197 名、保育園長 145 名、 幼稚園長42名】 保育士・幼稚園教諭が新教育センターにおける幼児教育センター機能に期待すること 10% 30% 70% 研究·研修(研究·調査室) 研修機能 教育相談 · 家庭教育支援 情報提供(教材や資料閲覧スペース) 地域·大学等連携事業 保護者同士の交流機能 保育アドバイザー育成 体験が豊かにできる遊び場 幼稚園教諭・保育士同士の交流機能 □保育士(N=687) その他 □幼稚園教諭(N=197) 無回答 保育園長・幼稚園長が新教育センターにおける幼児教育センター機能に期待すること 10% 20% 40% 50% 80% 研究:研修(研究:調査室) 研修機能 教育相談·家庭教育支援 情報提供(教材や資料閲覧スペース) 地域·大学等連携事業 保護者同士の交流機能 保育アドバイザー育成 体験が豊かにできる遊び場 幼稚園教諭・保育士同士の交流機能 ■保育園長(N=145) その他 □幼稚園長(N=42)

無回答

幼稚園·保育所等とも、地域との連携の必要性を感じている保育者が9割以上占める

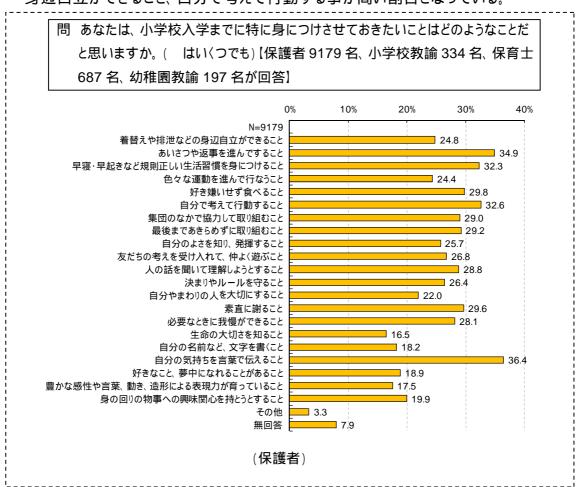


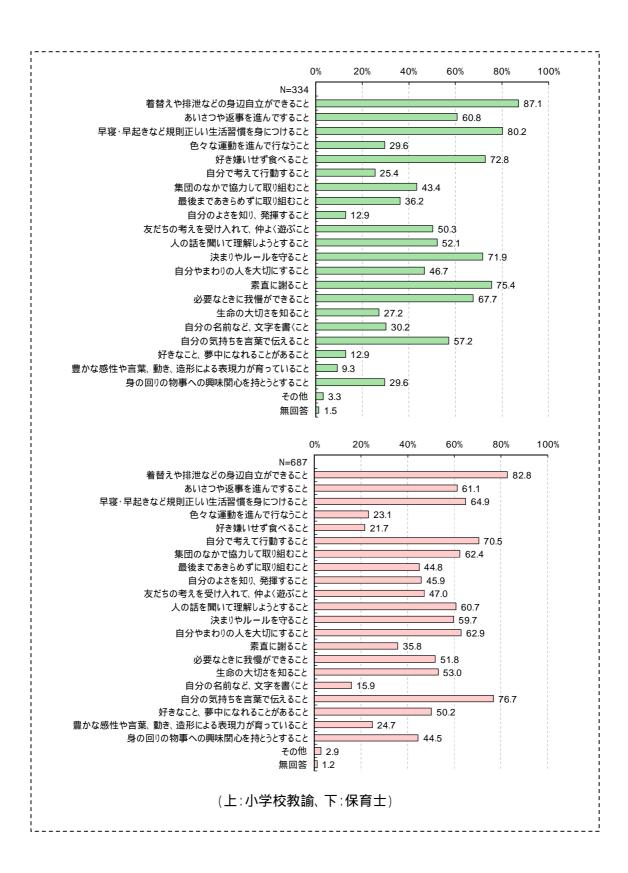
小学校を意識した保育を実施している割合が、保育園が約 60%、幼稚園が 81%、また、近隣の小学校との連携を行っている割合は、保育園が約 57%、幼稚園が約 71%

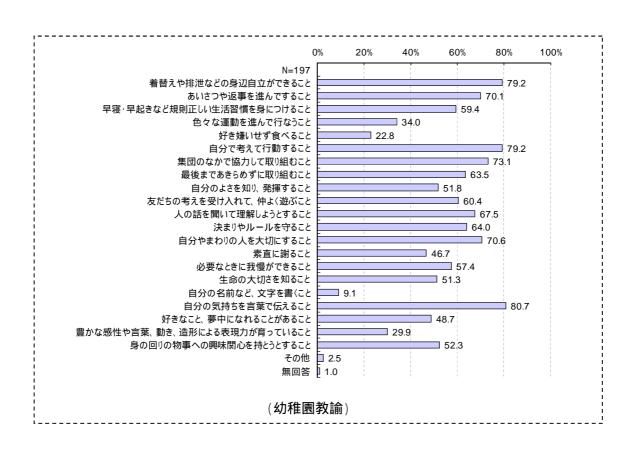


小学校入学までに身につけさせたいこととして、保護者は自分の気持ちを言葉で伝えること、あいさつや返事を進んですること、自分で考えて行動することが高い割合となっている

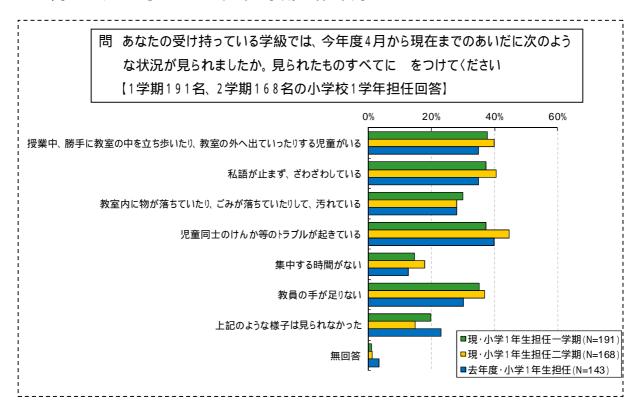
小学校教諭では、着替えや排泄など身辺自立ができること、早寝・早起きなど規則 正しい生活習慣を身につけること、素直に謝ることの割合が高くなっている 保育士、幼稚園教員共に、自分の気持ちを言葉で伝えること、着替えや排泄などの 身辺自立ができること、自分で考えて行動する事が高い割合となっている。







小学校1学年の担任に、学級の様子を7月と9月に聞いたところ、1・2学期とも、「授業中、立ち歩いたり、教室の外に出ていった児童がいる」がそれぞれ約38%、約40%、「児童同士のけんか等のトラブル」が、2学期に増え、約45%



参考:世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会等での論点整理

社会環境の変化

- ・現代では家庭や地域での生活を通して学ぶことが難しい
- ・遊ぶための環境が乏しくなり、遊びを通して学ぶ機会が減っている
- ・家庭への支援も重要だが、社会の力(保育園・幼稚園等)も必要
- ・大人も子どもも「生活力」が低下していると感じる
- ·子ども自身が忙しくなりすぎていて、遊ぶ時間がなく、大人や社会が援助できていない 教育制度との整合
- ·子どもが学ぼうとする意欲・関心から小学校への接続が考えられるべき 幼稚園・保育園との関係
- ・幼稚園、保育園、自主保育など多様な主体が意見を交換する場がない
- ·自治体と私立幼稚園の関係が構築されてこなかった(子ども·子育て支援新制度は、構築を築く良い機会)

地域との関係

・世田谷区が子どもを温かく支える環境を持てるとよい

第2章 世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンの基本的な考え方

1 現状と課題

世田谷区では、3歳児で8割以上、4・5歳児では9割以上の子どもが、幼稚園・保育所等に通園しています。また、近年の保育需要の増加のなかで、3歳未満児の保育所等の入所率も増加し、3割を超える状況となっています。核家族化等が進み、家庭や地域の養育力の低下が指摘されている中で、子どもの育つ環境としての幼稚園や保育所等の役割がこれまで以上に大きくなっています。また、幼稚園・保育所等と小学校では、子どもの生活や教育方法が異なるため、子どもがその変化に対応していくことが求められます。約85%の子どもが、区立小学校へ就学しており、区立小学校と区内公私立幼稚園・保育所等とが連携し、乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続が重要となっています。

区内の公私立幼稚園・保育所等では、それぞれが建学の精神や保育方針に基づき、 教育・保育を実施し、世田谷区の乳幼児期における教育・保育を支えています。

一方、世田谷区では、幼稚園教育要領や保育所保育指針等で示している目標の達成に向け、公私立幼稚園・保育所等が行う乳幼児期における教育・保育について、そのあり方や世田谷区としての充実・支援の方向性などが横断的に検討されていませんでした。

このような現状や次の課題認識のもと、本ビジョンの策定に取り組みました。

幼稚園・保育所等との共通理解や連携するためのシステムづくり

乳幼児の自発的な活動としての「遊び」や「日常生活における体験」を通した乳幼児における教育・保育から、いわゆる教科学習中心の指導へと生活や教育の方法が変わる小学校への就学にあたり、子どもが円滑にその変化に対応することができるよう、アプローチ・スタートカリキュラムの作成や小学校と幼稚園・保育所等が連携するためのシステムづくり

希望する全ての子どもが良質な乳幼児期における教育・保育の機会を得ることができるよう、区内幼稚園・保育所等への体系的な支援のあり方と、世田谷区の役割の明確化

保育者等の経験や役割等に応じたきめ細やかな研修体制などキャリアアップの 仕組みづくり

配慮を必要とする子どもが安心して幼稚園・保育所等での生活が送ることができるよう適切な支援体制等のあり方

相談事業や地域交流事業などの子育て支援や家庭教育に対する支援の充実など、家庭や地域の乳幼児期における教育・保育力の向上に向けた取組み(仮称)世田谷区乳幼児教育支援センターの役割のあり方

2 策定の目的

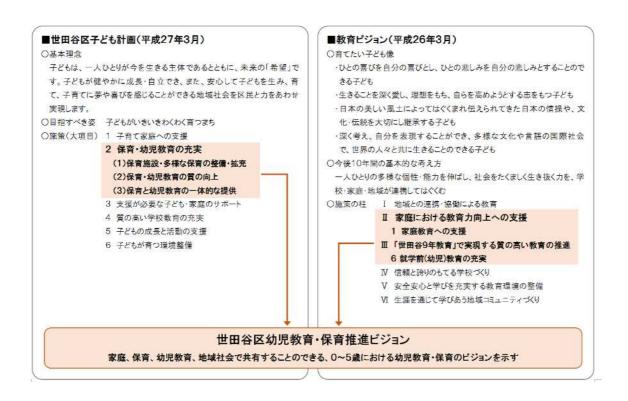
子どもを取り巻〈環境の変化や世田谷区における乳幼児期における教育・保育の状況等を踏まえ、将来の子どもの生きる社会を展望し、乳幼児期における教育・保育を一層充実していくために、本ビジョンを策定します。

世田谷区が乳幼児期に大切にする子どもの育ちや育む力を明確にし、保護者や幼稚園・保育所等、小学校、地域など区全体が共有し、連携をしながら乳幼児期における教育・保育に取り組むことをめざします。

そのため、本ビジョンは、地域における育ちや学びの連続性を重視し、幼稚園と保育所等の枠組みを超えた乳幼児期における教育・保育の質の向上や乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続、家庭教育の支援、家庭・地域との連携を内容とする取組みの基本的な視点を示します。

3 位置づけ

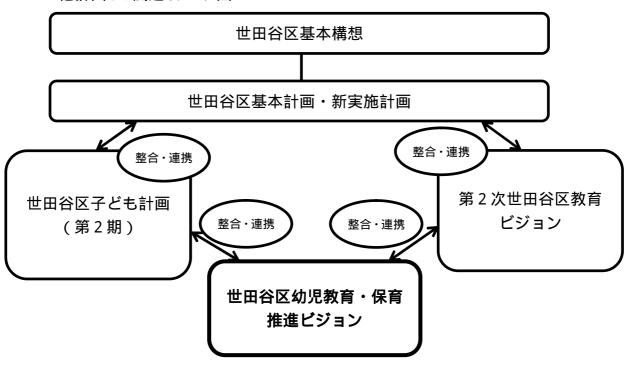
本ビジョンは、第2次世田谷区教育ビジョンと世田谷区子ども計画(第2期)の内容を踏まえ、世田谷区がめざす乳幼児期における教育・保育のあり方を示すものです。具体的な施策を計画化し、取組みを進めていきます。



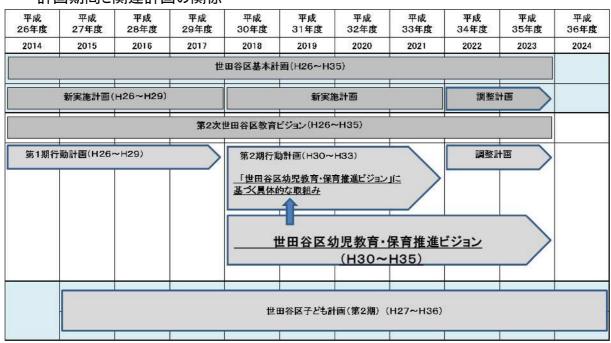
4 計画期間

本ビジョンの計画期間は、世田谷区基本計画にあわせ、平成30年度から平成35年度までの6年間とします。また、「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画」の中で、 平成30年度から平成33年度までの4年間の具体的な取組みを示すことを検討します。

他計画との関連イメージ図



計画期間と関連計画の関係



第3章 世田谷区がめざす乳幼児期における教育・保育

1 乳幼児期における教育・保育

乳幼児期における教育は、乳幼児の特性から、小学校以降のようないわゆる教科指導で行われるのではなく、環境を通して行う教育が基本となります。乳幼児は、自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせて、美しさを感じ取ったり、できるようになったことを使いながら、いろいろな方法を工夫したりすることで、資質、能力が育まれていきます。幼稚園や保育所等では、保育者等が専門性を発揮し、総合的な教育を計画的に行っています。

平成29年3月31日に公示された新幼稚園教育要領、新保育所保育指針、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領において内容の一層の整合性が図られました。幼児期の教育を行うどの施設においても、同じように質の高い教育・保育を提供することがより明確となっています。

【世田谷区保育の質ガイドライン抜粋】

4 保育内容

(1)生活と遊びの中の教育

保育施設の子どもたちは、遊びを通して言葉や数、自然現象や科学、表現する力などを身に付けていきます。

乳幼児期においては、職員の温かい言葉かけやスキンシップ、子どもの成長発達に応じた様々な玩具や絵本と出会うことにより、人と関わる心地よさ、遊ぶことの楽しさを経験し興味関心を養っていきます。その後、子ども同士の関わり合いや協同する遊び、生活の中にある不思議を体験し、更に心情・意欲・関心を培い、生きる力の基礎を体得していきます。

例えば積み木遊びでは、積み木で同じ高さのものを作ったり、自分のイメージするものを作るために、積み木の大きさや形を見て、考え、積み木を選び、慎重に重ね、等数や形の概念を学び、集中力を養います。また、友だちと一緒に理想の街を想像し毎日継続して積み木を重ねていくことで、友だちと協力することの大切さや、友だちを思いやる心、継続して取り組む忍耐力、完成させた達成感や充実感を学びます。時には、積み木がこわれてしまい、挫折感を味わい、その後に再度チャレンジしようとする意欲を育みます。

このように、保育施設の中で、子どもたちは、生活と遊びを通して、様々な経験・体験を重ね、現在を心地よく生き生きと幸せであり、未来に向かって生きる力の基礎を培います。

2 乳幼児期の育ちの過程

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される時期です。

子どもは、生まれながらに備わっている諸感覚を働かせながら、身近にいる特定の大人の顔を見たり、表情を変えたり、声に反応したり、手足を動かしたり、子どもなりに自分の気持ちを表現し、自分自身の回りの環境に働きかけていきます。安心できる大人が、愛情豊かに温かく受容し、子どもが示す様々な行動や欲求に、優しく語りかけたり、あやしたり、抱いたりするなど、相互的なかかわりの中で、人に対する信頼感や情緒的な絆を築き、愛着関係へと発展させていきます。

子どもは、この、基本的な信頼感を心のよりどころとして情緒が安定し、生活や遊びのなかで、人、物、自然などと出会い、感性を働かせながらたくさんの経験を積み重ねていきます。そして、自ら興味や関心を持って、全身を動かし、運動機能を発達させ、探索活動を活発にしながら、自分を取り巻く環境と自発的・主体的に関わる姿勢や態度を身につけていきます。

また、成長とともに、食事・排泄・睡眠・衣類の着脱など生活に必要な基本的生活習慣を自立させて自分でできる事が増えていきます。このことにより、子どもは「自分でしたい」という意識が芽生え、自分でいるいる行おうとします。「自分で」、「いや」と強〈自己主張することも多〈なり、思い通りにならないと、かんしゃ〈をおこすなど、感情が揺れ動〈時期も生じます。それは自我の順調な育ちでもあります。こうした自我の表出を、大人が積極的に受けとめることにより、子どもは、自分に自信を持つようになります。そして、自分のことを、見守りながら、信じて〈れる大人の存在により、我慢や時間をかけて自分の感情を鎮め、コントロールすることを学び、気持ちを立て直していきます。

乳児期から幼児期は、子どもが理解する語彙も急激に増えてくる時期でもあります。言葉の獲得を通し、人との言葉を交わすことの楽しさを味わい、知的興味や関心が高まり「なぜ」「どうして」といった質問が多くなります。発達が進むと子どもは、想像力の広がりにより体験したことや、絵本などの想像の世界で見聞きしたことに重ねあわせたり、物語を自分なりにつくったりします。次第に物事を対比する能力が育ち、時間や空間などを認識するようになってきます。また、少し先を見通しながら目的を持って、友達と活動するようになり、仲間の存在が重要になってきます。目的に向かって、楽しく活動するために、自分の役割や決まりを守る大切さを実感してきます。友達と関わりながら喜びや悲しみを共感しあい、競争心もうまれ、けんかも多くなります。相手の主張を受け入れたり、自分の主張を受け入れてもらったり、葛藤や友達と折り合いをつける体験を通して、将来の善悪の判断につながる、やってよいことや悪いことの基本的な区別や、決まりの必要性などに気づき、自己抑制ができるようになり社会性や道徳性が培われていきます。

幼児期の終わりごろには、これまでのいろいろな体験を通して、達成感を味わい自分への自信を深め、様々なことに関心を持って、意欲的に自分を取り巻く環境にかかわっ

ていこうとします。自ら言葉を使い、文字を書いたり、読んだりして、社会事象や自然事象などに対する意識も高まっていきます。

このような積み重ねは、その後の成長や生活習慣の形成、社会性の獲得にも大きな影響を与えるものです。

大人との信頼関係の構築により基本的信頼感を形成することは、生涯を通じた自己 肯定感や他者への信頼感、感情を調整する力、粘りづよくやりぬくなどの非認知的能力 を育むことにもつながります。

3 乳幼児期に大切にする子どもの育ち

世田谷区では、乳幼児期の特性や、国が平成30年度から実施予定の幼稚園教育要領等の改訂等についての議論の中で示された、乳幼児期に育みたい資質・能力も踏まえながら、乳幼児期における教育・保育を展開していきます。

「気づく」(知識・技能の基礎)

子どもは生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気づき、親しみの気持ちを表します。

特に乳児は、語りかけや温かい触れ合い等身近な大人との応答的な関わりの中で、心と体の発達が促されます。寝返り・お座り・はいはい・つかまり立ち・伝い歩きなど、発育に応じて、遊びの中で体を動かす機会を十分に確保することにより、自ら体を動かそうとする意欲が育ちます。それらの体験を通じて、様々な感覚を刺激し様々な気づき・関心の広がりにより、知ることに対する欲求が高まり、後の「学び」の基礎となるのです。

また、いろいろなものに手を伸ばし、接触を試みる中で、大人が温かく受容的・応答的な関わりの下で、発声・喃語を受け止め、子どもは何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育みます。言葉の発達と共に「あれは何?」「どうして?」などの質問を盛んにするようになります。

そのような興味・関心の発露をとらえ、コミュニケーションを通じて知ることの楽しさに 気づき、興味・関心をさらに広げることにつながります。

また、絵本を通じて物語世界を楽しむことや自然環境との触れ合い、動物園、植物園、美術館などで本物の事象に触れることも興味・関心を広げるきっかけとなります。

このように、何かを知ろうとして探求し、分かる体験を得ながら、感受性を豊かにして、 自らの生きた知識として蓄積していくプロセスを大切にしていきます。

「やってみる」(思考力・判断力・表現力等の基礎)

乳児期から信頼できる大人に対して自分の自我を表出し、大人が積極的に気持ちを受け止めつつも、自他の区別や善悪の判断を伝えることにより、思考力・判断力の基礎を築いていきます。

日々の遊びや生活の中で、身の回りの環境に興味や好奇心をもって「自分で!」から

「ひとりでできた」と感じることが増え、それらの体験が自信へとつながり、次の欲求・意欲となります。そのなかで子どもは、様々なものに触れ、音・形・色・手触りなどに気づき、発達に応じて作る・試す・工夫する等自己表現しながら、困難や葛藤を大人と乗り越え、認められながら、様々な表現力を獲得します。

このようなプロセスを大切にし、自分なりに考え、自己を表現し、行動していくことを見守り、支えていきます。

「かかわる」(学びに向かう力・人間性)

乳児期の発達について、家族をはじめ特定の大人との応答的な関わりを通じて、情緒的な絆(愛着)が形成されていきます。この絆(愛着)は身体的・社会的・精神的な発達に大き〈影響していきます。特に、情緒の安定により、生活や遊びの中で自分の身近な人の存在に気づき、親しみを持つようになります。

幼稚園・保育所等の集団生活や、地域社会において、子どもは家族以外の大人や同世代・異年齢児との出会い・関わりをもとめるようになります。子ども同士の関わりの中で、一緒に遊ぶことの楽しさ・嬉しさを感じたり、時には自我のぶつかり合いにより、意思の表出や相手の気持ちに触れる体験をします。様々な活動のなかで、大人や子ども同士で認めあう体験をすることにより、自分のよさや特徴に気づき自信を持って行動できるようになるなか、物事に粘り強く取り組む力、難しいことに挑戦しようといった意欲が育っていきます。さらに、子どもが互いに関わりを深め協同して遊ぶようになり、コミュニケーション力や自立心を育んでいきます。

集団生活を通じて、子どもは人と関わりを深めていきます。その中で規範意識が芽生え、自分の気持ちを調整する力や相手を思いやる気持ちが育まれることを大切にしていきます。

4 地域で見守る乳幼児期の育ち

乳幼児期には、子どもが本来もつ力が輝くよう家庭で支え、地域では子どもたちが多様な関わりや体験ができる場を提供・共有していきます。

家庭での教育への支援、幼稚園・保育所等及び保護者等によるネットワークづくり、 地域人材との関係づくり等を進めていくことにより、乳幼児期に大切にする子どもの育ち に対する地域の理解や協力の気運を高め、地域で子どもたちの育ちを見守り支えていきます。

5 乳幼児期における幼児教育・保育の基本理念

自己肯定感や自我の表出、社会性への導き、そして、学びへの芽生えは、子どもが日々の生活や遊びのなかで自ら伸ばしていくことがより重要なプロセスとなります。大人の役割は、そのプロセスを見守り、子ども自らが本来持っている力を引き出すことにあります。

世田谷区は、世田谷区子ども条例を制定し、その中で、「子どもは、それぞれ一人の人間として、いかなる差別もなくその尊厳と権利が尊重される」存在であることを明確に謳っています。さらに、子ども条例の推進計画である世田谷区子ども計画(第2期)では、「子どもは一人ひとりが今を生きる主体であるとともに、未来の希望であること」、「子どもが健やかに成長・自立することができる地域社会を区民と力をあわせ実現すること」を基本理念に掲げています。また、この計画では、「子どもがいきいきわくわく育つまち」を目指すべき姿として掲げ、すべての子どもが、家庭や地域・他者との関わりや多様な体験の中で、本来もっている力を存分に発揮し、喜びをもって健やかに育っていくまちをめざすこととしています。

また、区内全ての保育施設が、「子どもを中心とした保育」を実践するための基本的な指針として「世田谷区保育の質ガイドライン」を策定しました。

このガイドラインでは、子どもの権利や職員に求められる資質等について、特に大切にしてもらいたい保育への想いや主な具体的項目を例示し、保育施設に関わる全ての人たちと共通理解を深め、保育の質の向上に取り組むこととしています。

更に、第2次世田谷区教育ビジョンでは、育てたい子ども像を掲げるとともに、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」という基本的な考え方を掲げています。

世田谷区子ども計画(第2期)

基本理念

子どもは、一人ひとりが今を生きる主体であるとともに、未来の「希望」です。子どもが健やかに成長・自立でき、また、安心して子どもを生み、育て、子育てに夢や喜びを感じることができる地域社会を区民と力をあわせ実現します。

目指すべき姿

子どもがいきいきわくわく育つまち

世田谷区保育の質ガイドライン

世田谷区保育理念

- ・すべての子どもたちは、幸せに生きる権利があります。
- ・子どもにとって最初の保育者は保護者です。
- ・世田谷区は一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保護者とともに保育を通しての福祉につとめます。

世田谷区保育方針

- ・命の大切さ、生きる力をはぐくみます。
- ・保護者とともに、心豊かな子育てを目指します。
- ・地域の社会資源を活かし、地域の子育て力の向上に努めます。

第2次世田谷区教育ビジョン

育てたい子ども像

- ·ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子 ども
- ・生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
- ・日本の美しい風土によってはぐくまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統 を大切にし継承する子ども
- ·深〈考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界 の人々と共に生きることのできる子ども
- 今後10年間の基本的な考え方
- 一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ

かつて、子どもは、自然などの身近な事物、事象に関心を持ち、遊びや生活に取り入れ、また、家庭での手伝い、地域との関わりの中で、生きる力を育んできました。

外遊びは、みんなが楽しめるルールを考えることで創造性と協同性を育んできました。 自然との触れ合いは、自ずと自然への畏敬や生命への尊重という気持ちを促すもので す。そして、家庭での手伝いを通して、集団の一員としての責任感を芽生えさせるもので した。このように、社会性への導きや、学びへの芽生えは、いずれも、日常に埋め込まれ ていました。

しかしながら、都市化や核家族化、共働き家庭の増加、情報化の進展などといった 社会の変化から、外遊びや自然とのふれあいの機会や生活のなかで、学ぶ機会も少な 〈なっています。特に世田谷区のような都市部においては、意識的に遊びの機会やいる いろな体験ができる機会や場をつくり、子どもが自主的・主体的な活動をとおし、生きる力を育むことができる環境を整えることが大切です。

世田谷区では、「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーとして外遊びや自然体験ができるプレーパークを区内4か所に設置するなど、外遊びの環境整備に取り組んできました。

世田谷区教育委員会では、子どもたちが豊かな人間性と知力を身につけるとともに、その基盤である「ことばの力」を育むことをめざしています。考える力、表現する力を高めるために、全教科での言語活動の充実や、教科「日本語」を実施しています。また、子どもの体力低下が指摘されるなか、「体力の向上と心身のたくましさの育成」をめざし、運動だけでなく、睡眠や食事という生活習慣もあわせて向上させようという試みのもと、実践モデル校を指定し、「世田谷3快プログラム~快眠・快食・快運動~」を実施しています。

世田谷区は「文化・芸術にゆかりの深い都市」として、多くの文化人・芸術家が居を構え、活発な創作を重ねてきました。また、区内には、世田谷美術館、世田谷文学館、世田谷パブリックシアターのほか民間の美術館や劇場など、多彩で豊富な文化資源があります。子どもの頃から文化・芸術に触れることは、想像力と創造性を育み、多様な価値観を受け入れる心を養うことにつながります。

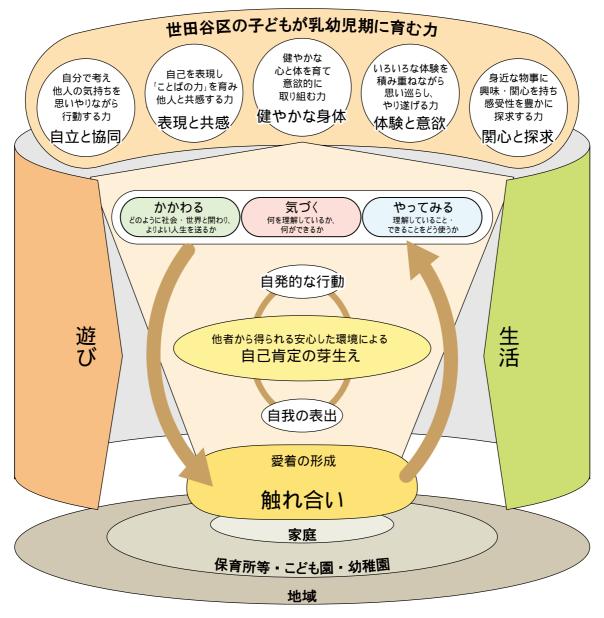
区立幼稚園、小・中学校において、美術鑑賞教室やオーケストラの生演奏を鑑賞する音楽鑑賞教室など文化・芸術に触れる教育活動も行っています。

こうしたこれまでの世田谷区の取組みや、世田谷区子ども計画(第2期)、第2次世田谷区教育ビジョンの理念を踏まえ、子どもの権利を守ることを基本とし、「外遊びの推進」「体力の向上」「ことばの力の育成」「文化・芸術に触れる育ちと学びの推進」など、特色ある取組みを進めていきます。

このような教育・保育を通して、子どもが様々な経験を積み重ね、興味・関心を広げながら、未来を創造するための「生きる力」の基礎となる素養を身につけていくことを目標とし、次の基本理念を掲げます。

基本理念

区民とともに、子どもがいきいきわくわく育つまちづくりを進め、子どもが様々な経験を積み重ね、興味・関心を広げながら、「生きる力」の基礎となる素養を身につけることを目標に乳幼児期における教育・保育を行っていきます。世田谷区では、子どもたちが日々の遊びや生活のなかで、「自立と協同」「表現と共感」「健やかな身体」「体験と意欲」「関心と探求」を育むことを通して、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身につけていくことをめざします。



「生きる力」・・・変化する社会の中で、自ら課題を見つけ、学び、考え、他人と協調し、思い やりながら、生涯にわたって主体的に生きようとする力

6 乳幼児期に育む力

本ビジョンでは、小学校での学びへのつなぎ、特に、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を踏まえた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(健康な心と体、自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わり、思考力の芽生え、自然との関わり・生命尊重、数量・図形、文字等への関心・感覚、言葉による伝え合い、豊かな感性と表現)を念頭に、青年期にも向けた生きる力、態度を育むために、世田谷区の子どもが「乳幼児期に育む力」を掲げ、乳幼児期における教育・保育を展開していきます。

自立と協同

自分の力を感じるために、いろいろな経験を積み重ねることが大切です。また、家族や友だち、保育者などと親しみあい、支えあう経験を積み重ね、自分の感情や意思を表現し、共感しあいながら、自分の行動に自信を持っていきます。友だちとの関わりのなかで、友だちの異なる思いや考えに気づき、それを尊重できるようになります。自分で考え行動する、友だちを思いやる気持ちを育んでいきます。

表現と共感

周囲の大人とのコミュニケーションや友だちとの遊びのなかで、子どもは自分の思いや考えを表現し、話し合ったりすることで、考えを深め、友だちと心を通わすようになります。互いの思いや考えに気づき、分かるように伝えたり、相手の気持ちに共感して、自分の考えを変えたりします。絵本や物語などに親しみ、興味を抱きながら、豊かなことばや表現を身につけていきます。友達とのかかわりのなかで、ことばの力を育み、自己を表現し、他の人との共感を大切にする力を育んでいきます。

健やかな身体

乳幼児期は、子どもの発達過程に沿って、十分に体を動かす活動が必要です。寝返り、はいはい、つたい歩き、歩く、走る、登る、降りる、跳ぶなど、その時期に合わせた運動を取り入れて遊ぶことが、子どもの心と体を育くみます。子どもは、十分に体を動かすことの心地よさを感じることで、自ら活動することの喜びや達成感を味わい、ますます活発に遊ぶようになります。のびのびと遊ぶことを通して、意欲的に取り組む力と目標を持って挑戦する気持ちを育んでいきます。また、食事や睡眠など基本的な生活習慣も意識しながら、心の健康を育んでいきます。

体験と意欲|

遊びを通した、いろいろな体験が、やりたい気持ちや自ら取り組もうとする意欲を育みます。また、言葉の発達によって、「なぜだろう」、「どうしてだろう」、「どうなるのかな」など自然や社会のことに対して疑問が形となり、今までの経験を踏まえて、いろいろと試そうとします。やりたいことをやってみる。できないことは、自分で考え、工夫してみる。こうした繰り返しが、やり遂げようとする意欲と力を育みます。遊びや生活のなかで、試行錯誤を繰り返し、生きる力を育んでいきます。

関心と探求

子どもが、身近な事物に興味・関心を持つことが、知ることへの欲求につながり、学びへと展開する大切なきっかけとなります。遊びや生活のなかで、美しいものや心を動か

すことに触れることにより、感受性を高め、思いを巡らしていきます。文化・芸術や自然など本物と触れ合える環境をはじめ、さまざまな体験の場をつくり、子どもの興味・関心を高め、探求する気持ちや心豊かな創造性を育んでいきます。

参考:世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会等での論点整理 ビジョンの目的

- ・世田谷の保護者にこれからの社会に向けた子ども像を伝えることが大切
- ・非認知的能力を平易な言葉で表現し、保護者が共有できるとよい
- ·幼稚園、保育所(施設)、認定こども園、小学校が連携するための旗を振る役目となる 遊びの重要性
- ・遊びや生活における経験が、今後の学びの土台となる
- ・遊びの質が注目されているなか、遊びのプロセスと発展が課題となる 非認知的能力への着目
- ・知識集約型でなく、柔軟な提案や意見を表明する学力を伸ばすことが重要
- ・コンピューターにできない人間ならではの能力のひとつである感情や美的センスの育成が課題 になると考えられている

保護者や保育者等との関係

- ・子どもにとって、周囲の大人(保護者や地域の人たち)こそ最たる環境となる
- ・大人が一緒に子どもの好きなものを見つけ、理解することが大切である 世田谷らしさ
- ・世田谷の恵まれた文化的風土のなかで必要とされる幼児教育を考えたい

第4章 取組みの方向性

世田谷区の子どもが乳幼児期に「自立と協同」「表現と共感」「健やかな身体」「体験と意欲」「関心と探求」を育むことを通して、子どもたちが、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身につけていくことを目標に、取組みの方向性を定め、体系的に質の高い乳幼児期における教育・保育の推進に向けた取組みを行っていきます。なお、具体の取組み内容については、今後計画化し、示していきます。

基本方針1

世田谷区の特色を活かした教育・保育の推進

世田谷区子ども計画(第2期)や第2次世田谷区教育ビジョンの理念を踏まえ、世田谷区がこれまで取り組んできた「ことばの力」の育成や「外遊び」を一層充実するなど、世田谷区の特色を活かした取組みを進めます。

【取組み例】

世田谷区の特色を活かした教育・保育の取組み

- ・「ことばの力」の育成(教科「日本語」との関連)
- ・「体力向上」の推進(世田谷3快プログラム~快眠・快食・快運動~)
- ・「外遊び」の推進 遊びの創造性
- ・文化・芸術とふれあうための各園等における環境づくり支援

世田谷区における乳幼児期の教育・保育を支援するための具体的な取組みの計画化

乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続の仕組みづくり 世田谷区保育の質ガイドラインの普及・促進

基本方針 2

乳幼児期における教育・保育の充実

世田谷区ではこれまで、「世田谷区保育の質ガイドライン」を定め、保護者、事業者、地域、 行政等が考えを共有し、連携・協力して取組みを進めてきました。生涯の中で最も発達・成長 の著しい乳幼児期の教育・保育の重要性を改めてとらえ、子ども一人ひとりの特性に応じ、乳 幼児期における教育・保育の充実を図っていきます。

【取組み例】

乳幼児期における教育・保育の理解促進 乳幼児一人ひとりの特性に応じた教育・保育の充実 配慮が必要な乳幼児に対する対応の充実 保育環境の整備

子どもの遊びに向けた教材の充実

基本方針3

保育者等の資質及び専門性の向上

質の高い教育・保育を推進するためには、日常の多くの時間を共にすごす保育者等の専門的な知識や技術、力量の向上が課題となります。

経験や役割等に応じたきめ細やかな研修体制や、キャリアアップの仕組みづくりを行い、 公私立幼稚園・保育所等と連携し、職員個人のみならず、主体的に研修を実施する施設 を支援します。

【取組み例】

保育者等研修制度の体系化やキャリアパス制度の設計 公開保育などによる保育者等研修制度の設計 (仮称)乳幼児教育アドバイザー制度の実施·充実 保育者等の資質の向上に向けた大学との連携 質の向上に向けた合同研修·研究

基本方針 4

幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携

幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校が相互の教育内容を理解し、子どもの発達や学ぶ意欲の観点から、連携し合う意識を高めることが重要です。乳幼児の自発的な活動としての「遊び」や「日常生活における体験」による教育から小学校以降におけるいわゆる教科指導中心の教育へと円滑な接続を図るために、幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携を促進するための仕組みづくりを進めます。

【取組み例】

合同研修·研究の企画·実施 情報交換や相互理解の促進

(仮称)世田谷区幼児教育・保育情報連絡会の設置 乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続 アプローチ・スタートカリキュラムの普及・促進

基本方針5

地域で見守り支える教育・保育

未就学児の子育て家庭においては、3世代家庭が少なく、核家族化が進んでいます。地域の絆の希薄化や、家庭の養育力の低下が指摘されている中、家庭教育への支援を充実させます。また、地域づくりの中心には、今を生きる子どもの成長・発達と子育ての支援を捉えることが必要です。乳幼児期に大切にする子どもの育ちに対する地域の理解や協力の気運を高め、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える取組みを進めます。

【取組み例】

乳幼児期における教育·保育の理解促進(再掲) 家庭教育の支援

未就園児の円滑な幼稚園等への就園促進

子育て講座の実施等 子育てに関する情報提供の推進 地域の人材や地域資源活用など地域との連携・強化 地域と幼稚園・保育所等との交流の促進

参考:世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会等での論点整理

- 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携
- ・多様な主体が顔の見えるネットワークでつながることが大切である
- ·異なる園種が互いのよさを学びあう関係になれるとよい 小学校への接続
- ・乳幼児における教育・保育と小学校教育が双方で歩み寄らなければならない
- ·スタートカリキュラムは、子どもが学ぼうとする意欲・関心に応えるものであってほしい 家庭
- ・自己肯定感の芽生えのためには、親が子どもを認めることが大切である
- ·母子の愛着を確立するための取組みは幼児教育・保育推進ビジョンでも重視されるものだと思う地域
- ・外遊びやプレーパークなどの遊ぶための環境づくりが必要である

第5章 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の取組みにあたって

1 推進体制の考え方

世田谷区では、「子どもと向き合う世田谷の教育の推進」「子どもの未来に向けた学びの再構築」「子どもの笑顔を広げる」「ネットワークを活かした実践の場」の4つの目標を掲げ、教職員の研究・研修や学校支援など6つの機能を持つ、新たな教育センター「(仮称)世田谷区教育総合センター」の整備に向けた検討を進めています。

「(仮称)世田谷区教育総合センター」の機能の大きな柱である幼児教育センター機能として、「(仮称)世田谷区乳幼児教育支援センター」を設置し、世田谷区における乳幼児期の教育・保育の推進拠点とします。

(仮称)世田谷区教育総合センターは平成33年度に整備予定ですが、ビジョンに基づく具体的な取組みについて、「第2次教育ビジョン・第2期行動計画」の中で示し、一部の取組み((仮称)乳幼児教育アドバイザー制度の実施、アプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施等)については先行的に実施していきます。

(仮称)世田谷区教育総合センター構想(案)について、資料編 86 ページから一部抜粋して掲載しております。

教育委員会と区長部局の子ども·若者部等とが連携し、乳幼児期における教育·保育の充実に向けた施策を推進します。

区内公私立幼稚園·保育所等それぞれの園での取組みや課題などの情報の共有化や、研修·研究の推進などを目的に、公私立幼稚園·保育所等、小学校、行政、教育委員会などによる「(仮称)世田谷区幼児教育·保育情報連絡会」の設置を検討します。

家庭や地域との連携及び乳幼児期における教育・保育力の向上のため、各幼稚園・保育所等の相談等に対応するための「(仮称)乳幼児教育アドバイザー」制度を実施します。

乳幼児期における教育・保育の充実に向けた取組みやその効果等の研究、評価等を実施するために、大学や企業等の研究機関との連携を図ります。

2 今後の取組み

今後、この「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」を踏まえ、平成30年度からの「第2次教育ビジョン・第2期行動計画」の中で具体的な取組みを示すことを検討するとともに、子ども計画等との整合を図ります。

資料編

アンケート調査概要	.37
1 . 実施目的	.37
2.調査と調査対象	.37
3.調查期間	.38
4 . 各調査の回収率	.38
特徴的な分析結果(抜粋)	.39
分析結果	.41
1 . 子どもと保護者(家庭教育)の現状	.41
2.保護者の保育園・幼稚園に対する考え方	.52
3 . 保育·幼児教育の現状	
4 . 小学校との接続	
幼児教育・保育推進ビジョンの策定体制について	.73
世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会設置要綱	.74
世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会名簿	.76
策定の経過	.77
平成27年度世田谷教育推進会議(第2回)来場者アンケート結果	.78
平成27年度世田谷教育推進会議(第3回)の実施結果	.80
平成28年度世田谷教育推進会議(第2回)の来場者アンケート結果	.82
平成28年度世田谷教育推進会議(第3回)の実施結果	.84
(仮称)世田谷区教育総合センターにおける、(仮称)世田谷区乳幼児教育支援センター	- の
位置づけについて	.86

アンケート調査概要

1. 実施目的

世田谷区における乳幼児期の教育・保育の充実を目指す「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定にあたって、0歳~5歳の子どものいる家庭、保育園・幼稚園、小学校を対象にそれぞれの状況や意向を把握するためのアンケート調査を実施した。

2.調査と調査対象

調査は、対象と目的に応じて大き(2つに分けられる。

(1)家庭・保育・幼児教育の現状を把握するための調査

no	調査名	対象
1 - A	未就学児のいる家庭の現状調査	0~5歳児をもつ保護者 6,000名
1 - B	保育の現状調査(保育士·職員)	区内に勤務する保育士・職員 1,210 名
1 - C	保育園運営の現状調査(園長)	区内保育園の園長 242名
1 - D	幼児教育の現状調査(教諭)	区内幼稚園・認定こども園の教諭 330名
1 - E	幼稚園運営の現状調査(園長)	区内幼稚園・認定こども園の園長 66名

¹⁻B、Cは認証保育所·地域型保育事業·保育ママも含むが、便宜的に「保育園」と記載している。

(2)小学校入学後の現状を把握するための調査

no	調査名	対象	
2 - A	小学1年生のいる家庭の一学期の 現状調査	区立小学1年生の保護者(全生徒) 6,104名	
2 - B	- 現代調査 小学1年生のいる家庭の二学期の 現状調査	区立小学1年生の保護者(全生徒) 6,104名	
2 - C	小学1年生の1年間の様子に関する 調査	区立小学2年生の保護者(全生徒) 5,960名	
2 - D	小学1年生の一学期の現状調査	区立小学校1年生担任(全担任)205名	
2 - E	小学1年生の二学期の現状調査	区立小学校1年生担任(全担任)205名	
2 - F	小1学級の1年を通じた状況調査	去年度の区立小学校1年生担任(全担任)199名	
2 - G	小学校運営の現状調査	区立小学校の校長 63名	

3.調査期間

(1)家庭・保育・幼児教育の現状を把握するための調査

no	調査名	期間
1 - A	未就学児のいる家庭の現状調査	平成28年7月14日~7月27日
1 - B	保育の現状調査(保育士·職員)	
1 - C	保育園運営の現状調査(園長)	亚式20年7日1日 7日45日
1 - D	幼児教育の現状調査(教諭)	平成28年7月2日~7月15日
1 - E	幼稚園運営の現状調査(園長)	

(2)小学校入学後の現状を把握するための調査

no	調査名	期間
2 - A	小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査	平成28年7月7日~7月20日
2 - B	小学1年生のいる家庭の二学期の現状調査	平成28年9月26日~10月5日
2 - C	小学1年生の1年間の様子に関する調査	平成28年7月7日~7月20日
2 - D	小学1年生の一学期の現状調査	平成28年7月7日~7月20日
2 - E	小学2年生の二学期の現状調査	平成28年9月26日~10月5日
2 - F	小1学級の1年を通じた状況調査	平成28年7月7日~7月20日
2 - G	小学校運営の現状調査	平成28年7月9日~7月22日

4. 各調査の回収率

(1)家庭・保育・幼児教育の現状を把握するための調査

no	調査名	回収数	回収率
1 - A	未就学児のいる家庭の現状調査	3,566	59.4%
1 - B	保育の現状調査(保育士·職員)	687	56.8%
1 - C	保育園運営の現状調査(園長)	145	59.9%
1 - D	幼児教育の現状調査(教諭)	197	59.7%
1 - E	幼稚園運営の現状調査(園長)	42	63.6%

(2)小学校入学後の現状を把握するための調査

no	調査名	回収数	回収率
2 - A	小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査	4,850	79.5%
2 - B	小学1年生のいる家庭の二学期の現状調査	4,943	81.0%
2 - C	小学1年生の1年間の様子に関する調査	4,329	72.6%
2 - D	小学1年生の一学期の現状調査	191	93.2%
2 - E	小学2年生の二学期の現状調査	168	82.0%
2 - F	小1学級の1年を通じた状況調査	143	71.9%
2 - G	小学校運営の現状調査	50	79.4%

特徴的な分析結果(抜粋)

1. 子どもと保護者(家庭教育)の現状

保護者が思う子どもの将来像としては、自己の確立と協調性が重視されています。

家庭の子育てにおいては、乳児では親子での触れ合いが多く、親子での愛着を育む意識が伺えます。年齢が上がるにつれて自立や社会性にかかわる事柄が重視されるようになります。年齢にかかわらず、文化や芸術を含めて、物事への興味・関心を育もうとしていることが特徴です。

半数以上の保護者が日常的に子育てに協力を得られない状況です。0歳児・1歳児を育てる保護者では6割が協力を得られないなか、ヒアリングでは不安を感じる保護者が少なくないことが指摘されています。

習い事については7割の子どもが行っており、体力向上や感受性を豊かにすることが理由として挙げられています。習い事のうち早期教育への関心が高いことが伺えますが、保育園・幼稚園の園長からは「友だちがやっているから自分の子どももやらせる」という理由から早期教育を行うことには懸念が示されました。

保育園・幼稚園の園長からみると、10年前に比べて、子育てに対する知識はもとより、自信を持てていない保護者が増えており、家庭教育への支援の必要性が認識されています。

2. 保護者の幼稚園・保育園等に対する考え方

幼稚園・保育園等への通園状況をみると、 $0 \sim 2$ 歳児では半数以上の子どもが園に通わずに家庭で育っています。保育園については1歳児から3割となり、その後も3割台のまま推移します。一方、幼稚園は3歳児で4割を上回ります。5歳児の段階では、幼稚園が5割半ば、保育園等(保育室・保育ママ等含む)が4割程度となっています。

保育・幼児教育への期待としては、幼稚園・保育園等に通わせる保護者に共通して、集団生活の ルール、体を動かす遊び、自然と触れ合う機会が求められています。

保育園・幼稚園等の園長が思う以上に、保護者においては、自然や農業の体験、文化的な体験、 英会話などの早期教育への関心が高くなっています。実際に自由回答からは、特に保育園に通う 子どもが習い事をしに〈〈、園で代替してもらいというニーズが見られました。

3. 保育・幼児教育の現状

幼稚園·保育園等の職員構成は、いずれも年齢が若〈、経験の少ない職員が比較的多〈なっている 状況です。

保育士および幼稚園教諭が、各々の資質の向上のために必要なこととしては、増員・待遇を除くと、 研修が多く挙げられています。ただし、園外研修には保育士・幼稚園教諭ともに日程や時間の調整、 代替人員の確保が難しいと理由から参加しにくいという認識が持たれています。

研修については、若手職員の研修のほか、中堅職員の育成、園長のマネジメント能力の向上などが必要な研修内容として挙げられています。また、区が行う研修に対しては、園の実態やニーズをより的確に反映してほしいというニーズが持たれています。

幼児教育センターに対しては、保育士・幼稚園教諭ともに教育相談・家庭教育の支援が多く求めら

れています。ヒアリング調査では、園に対する評価や助言にあたっては園に何度か足を運び、実態を 把握した上でなければ有用ではないと指摘されており、幼児教育アドバイザーについては関わり方に ついても同様の意見が示されました。

幼稚園・保育園等の園長の視点からの園の課題認識としては、保育園・幼稚園ともに、人材育成や組織づくりに関する事柄が挙げられているほか、保護者への情報発信が多くなっています。

幼稚園では、保育園に比べて配慮が必要な子どもの支援、小学校との円滑な接続が課題として多く挙げられており、ヒアリングでも園としての対応の必要性が認識されていました。

地域連携は保育園は区立・私立を問わず多くの園で取り組まれていますが、私立幼稚園では実施していない園の方が多くなっています。ただし、保育園長・幼稚園長ともに、半数以上の園長が地域連携の必要性を感じています。

家庭に対する子育て支援は、保育園において多く実施されており、園庭開放や子育て支援が行われています。ヒアリングでは保育園・幼稚園ともに、園に保護者が訪れることで、子どもと保育士・幼稚園教諭の姿から学ぶことがあると考えていました。

保幼連携の状況は、保育園同士での連携が行われていますが、幼稚園では交流・連携がなされていない園が多くなっています。保幼連携のあり方についても、幼稚園長の3割弱が必要ないという認識でしたが、活動をともにする、手法・スキルを互いに学び合うことへのニーズが保育園・幼稚園ともに高くなっています。

ヒアリングでは、さらに内容が掘り下げられ、子どもへの理解や子どもの育ちについて、保育園・幼稚園の垣根を越えて考え方や知見を共有することの必要性が指摘されました。

4.小学校との接続

小学校入学時には、約半数の子どもが学校生活に馴染んでいることが分かりました。当初戸惑っていた子どもも、5~6月には適応しはじめ、第二学期の10月にはほとんどの子どもが適応している状況です。

小学校入学に際して保護者が不安に感じることは、友だちや先生とのコミュニケーションに関する事柄が多〈挙げられており、学校生活や学習に関する事柄よりも多〈なっています。

それを反映して、保護者は小学校入学までに、自分で考えて行動することやコミュニケーションに関する事柄を身につけさせたいと思う傾向が見られます。

保育士・幼稚園教諭が小学校入学までに身につけさせたいと思うことは、身辺自立や生活習慣以外では、協同性や主体性に関する事柄が多〈挙げられています。一方、小学校教諭が小学校入学までに身につけておいてもらいたい項目としては、協同性や主体性はそれほど多〈な〈、集団生活における規範意識に関する項目が多〈挙げられています。

保幼小連携のあり方については、連携の必要性が認識されており、子どもが小学校を事前に見学・体験することや小学校と幼稚園・保育園等での情報共有が共通して重視されています。

小学校と幼稚園・保育園等において、お互いに見学に来てもらいたいと感じています。ヒアリングでは、 保育園・幼稚園ともに現場の教員が園に訪れて子どもの様子を見て、入学後の教育に活かしてもら いたいという意見がありました。

分析結果

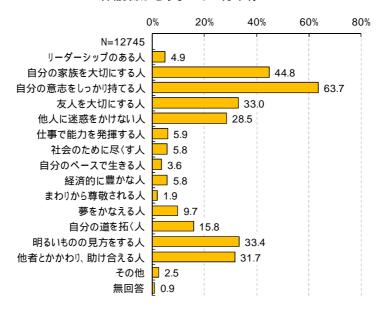
1. 子どもと保護者(家庭教育)の現状

(1)子どもの将来像

未就学児のいる家庭の現状調査·小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査·小学1年生の1年間の様子に関する調査より

問 お子さんに、将来どのような人になってほしいと思いますか。 (は3つまで)

保護者が思う子どもの将来像

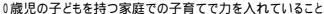


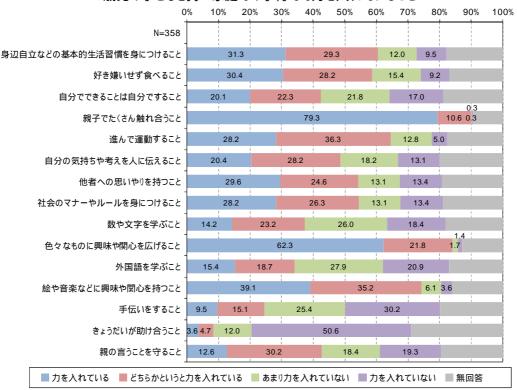
(未就学児のいる家庭の現状調査、小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査と小学1年生の1年間の様子に関する調査のサンプル数の合計を母数としています)

(2)家庭の子育てで重視すること

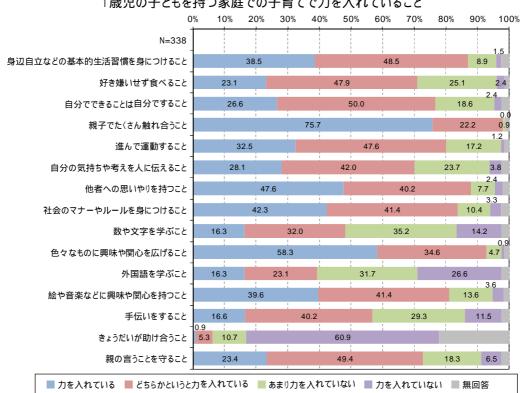
未就学児のいる家庭の現状調査より

あなたは、家庭でどのようなことに力を入れて、お子さんを育てています か。(それぞれの項目について は1つずつ)

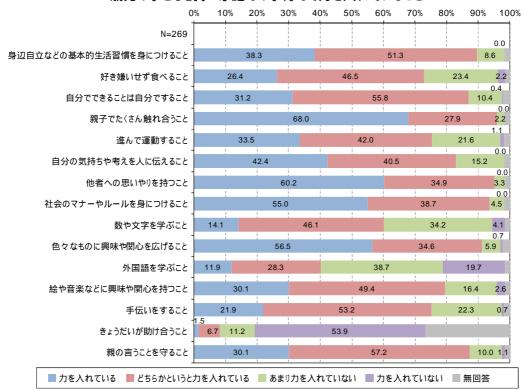




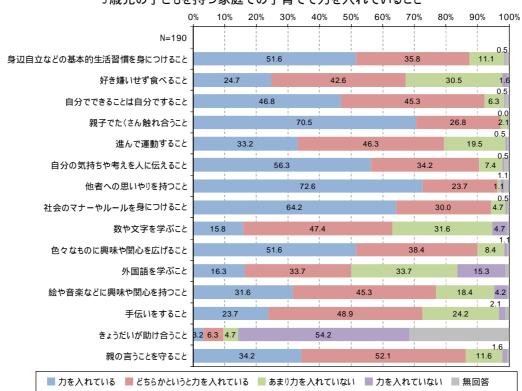
1歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



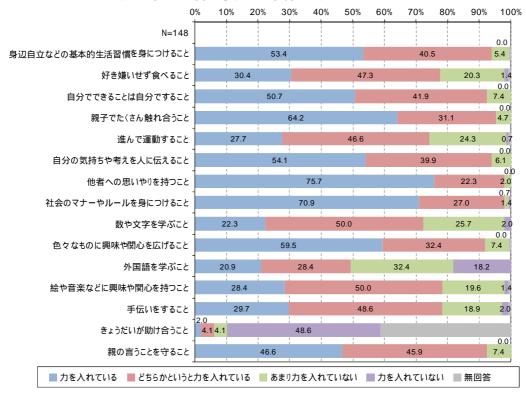
2歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



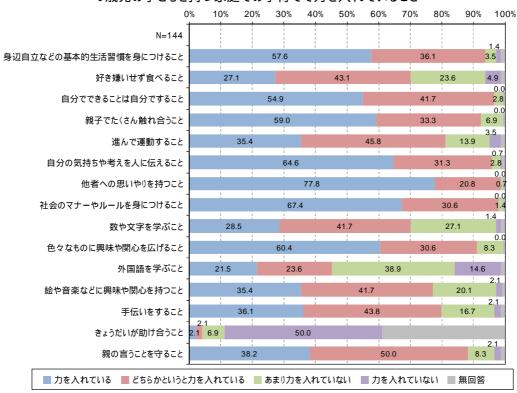
3歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



4歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること



5歳児の子どもを持つ家庭での子育てで力を入れていること

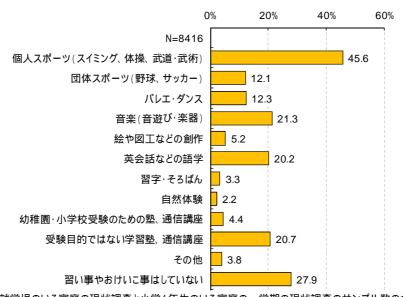


以上のグラフは、各年齢の子どもを1人だけ持つ家庭に限定して作成しています。

(3)習い事の状況

未就学児のいる家庭の現状調査、小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査より 問 お子さんは、習い事・おけいこ事をしていますか。(はいくつでも)

習っている(いた)習い事

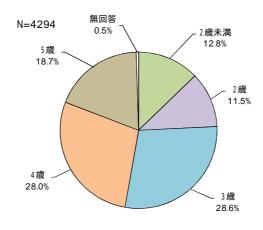


(未就学児のいる家庭の現状調査と小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査のサンプル数の合計を母数としています)

小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査より

問 最初に習い事やおけいこ事を始めたのはいつですか。(は1つ)

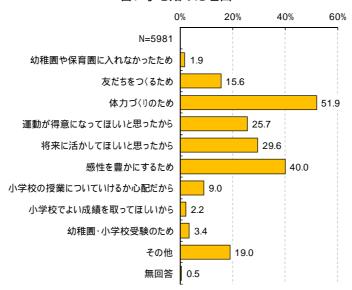
習い事を始めた年齢



未就学児のいる家庭の現状調査、小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査

問 どのような理由で、習い事やおけいこ事を始めましたか。(は3つまで)

習い事を始めた理由



(未就学児のいる家庭の現状調査と小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査のサンプル数の合計を母数としています)

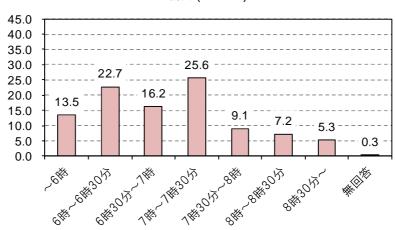
(4)子どもの起床時間・就寝時間

未就学児のいる家庭の現状調査より

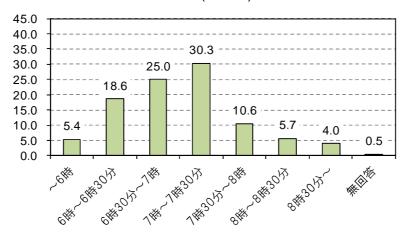
問 お子さんの生活状況について伺います。それぞれの項目について数字で記 入ください。

お子さんは何時ごろに起床しますか。

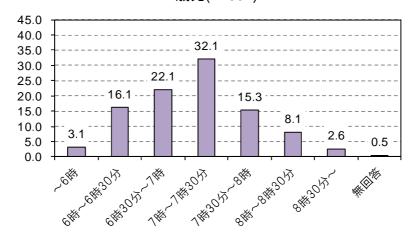
0歳児(N=585)



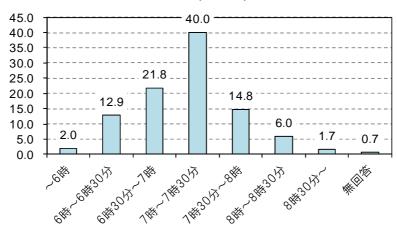
1歳児(N=597)



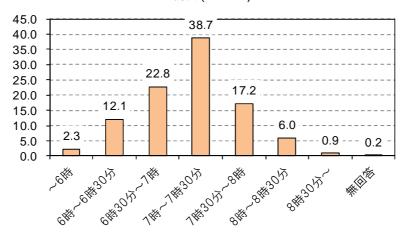
2歳児(N=607)



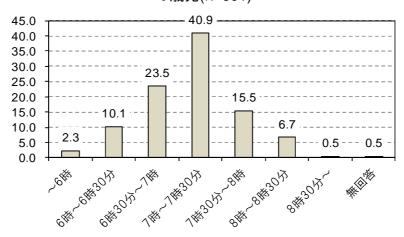




4歳児(N=571)

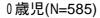


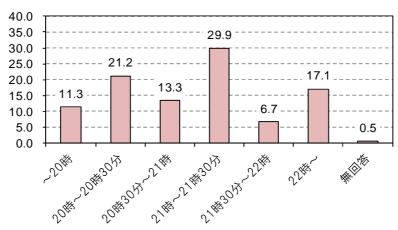
5歳児(N=601)



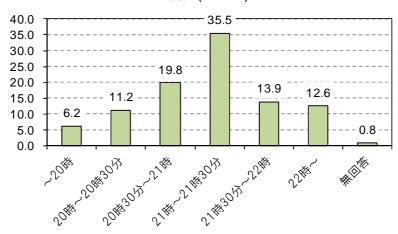
問 お子さんの生活状況について伺います。それぞれの項目について数字で記 入ください。

お子さんは何時ごろに就寝しますか。





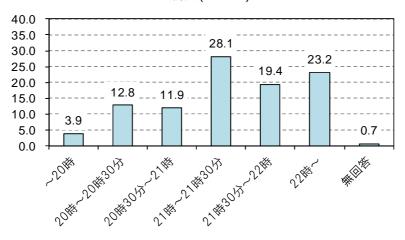
1歳児(N=597)



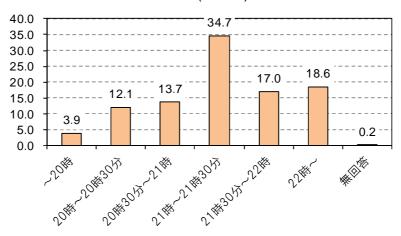
2歳児(N=607)



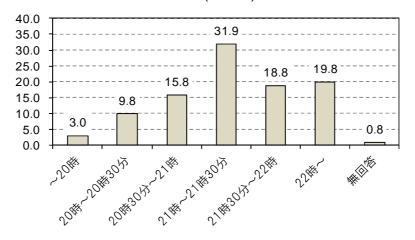
3歳児(N=587)



4歳児(N=571)



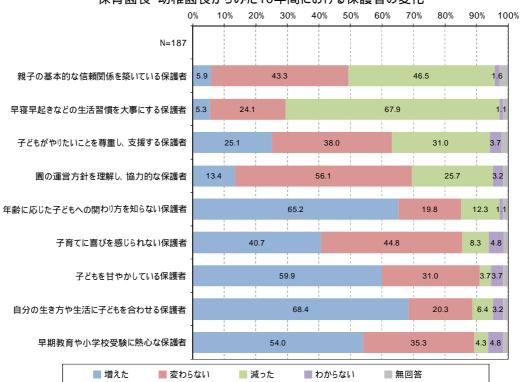
5歳児(N=601)



(5)保育園長・幼稚園長からみた保護者の変化

保育園運営の現状調査(園長) 幼稚園運営の現状調査(園長)より

問 あなたは、次の ~ の項目について、この10年間ほどの間で保護者の変化を感じますか。(それぞれの項目について は1つずつ)



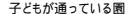
保育園長・幼稚園長からみた10年間における保護者の変化

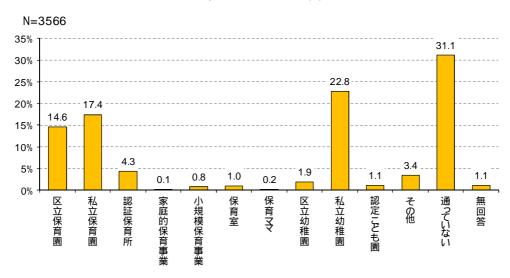
(保育園運営の現状調査(園長)と幼稚園運営の現状調査(園長)のサンプル数の合計を母数としています)

2. 保護者の保育園・幼稚園に対する考え方

(1)保育園・幼稚園への通園状況と選択理由未就学児のいる家庭の現状調査より

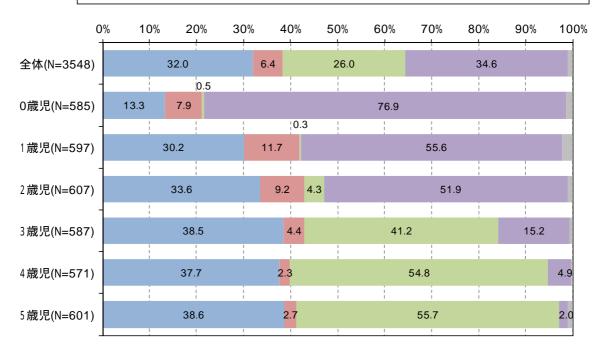
問 現在、お子さんが通っている園について教えてください。(は1つ)





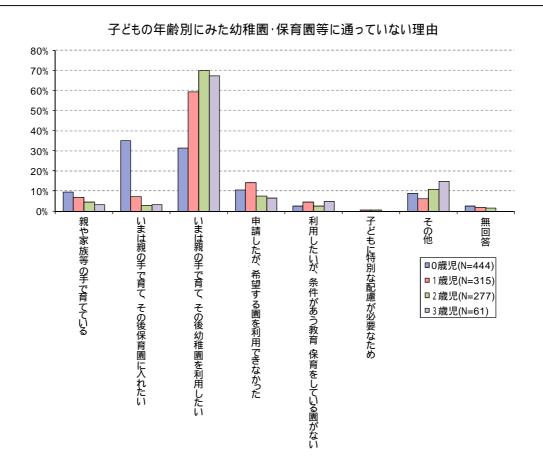
子どもの年齢別にみた子どもが通っている園

- ■保育園(公私立)
- ■保育室・保育ママ・認証保育所・家庭的保育事業・小規模保育事業
- ■幼稚園等(公私立)
- ■家庭・その他
- ■無回答



未就学児のいる家庭の現状調査より

問 幼稚園や保育園等に通っていない理由は何ですか。(は1つ)

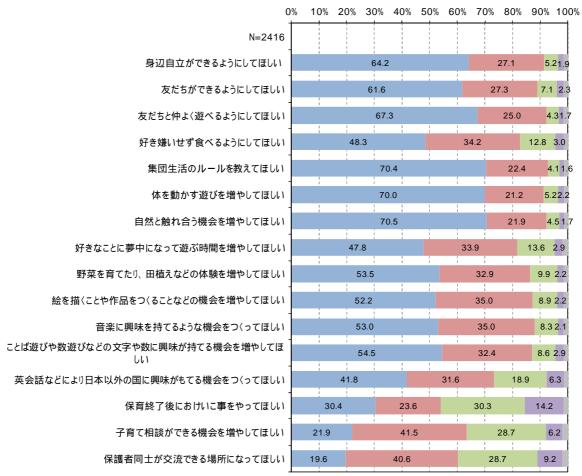


(2)保育・幼児教育への期待

未就学児のいる家庭の現状調査より

問 現在通っている幼稚園・保育園等について、あなたは次の ~ の事柄についてどのように思いますか。(それぞれの項目について は1つずつ)

保育園・幼稚園等に期待すること

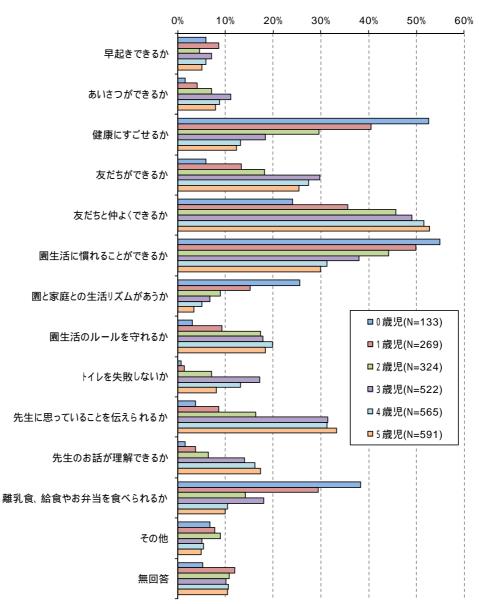


■そう思う ■どちらかというとそう思う ■あまりそう思わない ■そう思わない ■無回答

(3)園での生活に対する不安 未就学児のいる家庭の現状調査より

問 お子さんの園での生活について不安に思っていたことはありますか。 (はいくつでも)

年齢別にみた園生活での不安

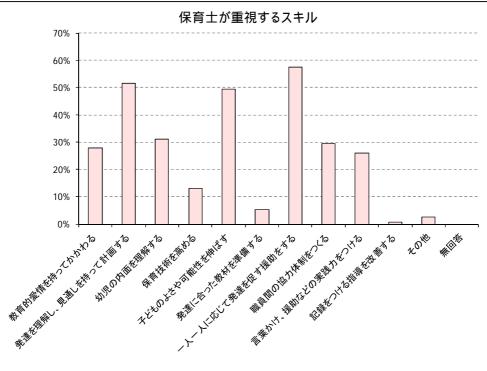


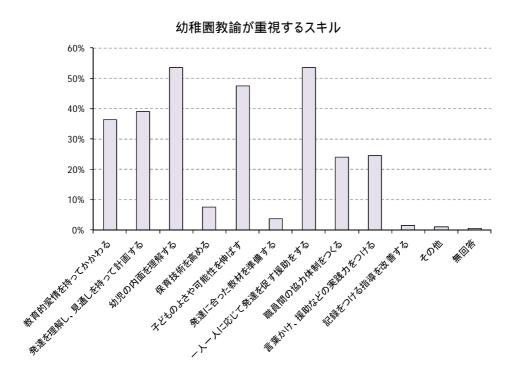
3.保育・幼児教育の現状

(1)保育・幼児教育の考え方

保育の現状調査(保育士・職員) 幼児教育の現状調査(教諭)より

問 あなたが幼稚園教諭・保育教諭に求められるスキルの中で、特に重視して いることは何ですか。(は3つまで)



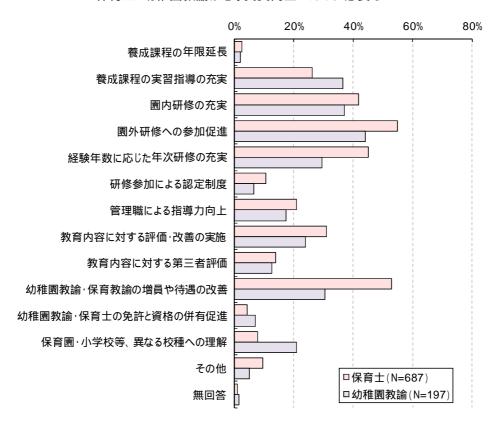


(2)保育・幼児教育の質の向上

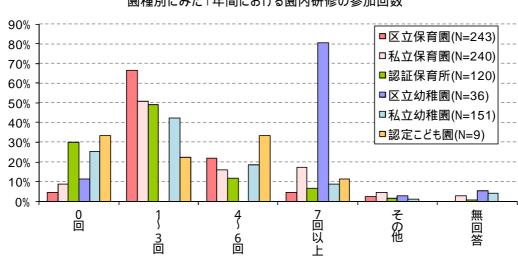
保育の現状調査(保育士・職員) 幼児教育の現状調査(教諭)より

問 あなたが幼稚園教諭・保育教諭の資質が向上するために必要だと思うこと は何ですか。(はいくつでも)

保育士・幼稚園教諭が思う資質向上のために必要なこと



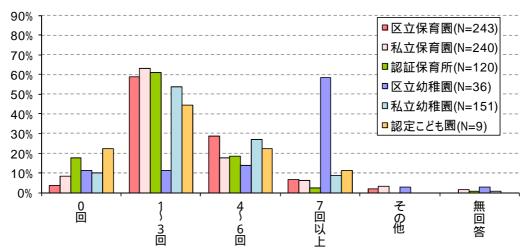
問 園内外の研修について伺います。 あなたは去年度1年間で何回、園内研修に参加しましたか。(は1つ)



園種別にみた1年間における園内研修の参加回数

保育の現状調査(保育士・職員) 幼児教育の現状調査(教諭)より

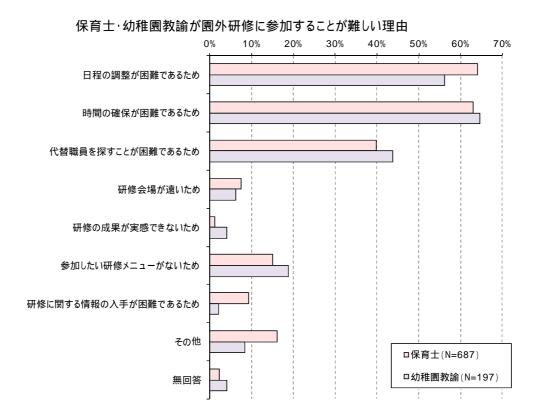
問 園内外の研修について伺います。 あなたは去年度1年間で何回、園外研修に参加しましたか。(は1つ)



園種別にみた1年間における園外研修の参加回数

問 園内外の研修について伺います。

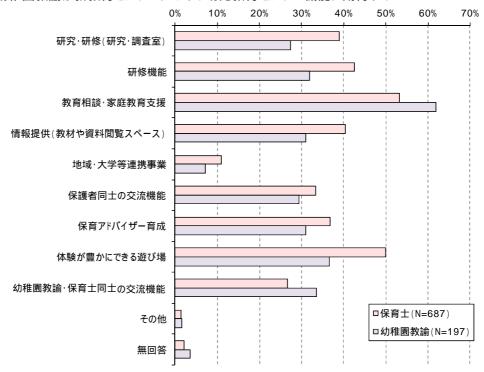
あなたが、園外での研修に参加できない理由は何ですか。(はいくつでも)



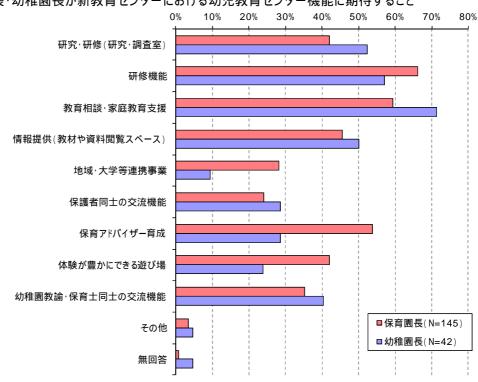
59

問 新教育センターにおける幼児教育センター機能にどのような機能を期待しますか。(はいくつでも)

保育士・幼稚園教諭が新教育センターにおける幼児教育センター機能に期待すること



保育園長・幼稚園長が新教育センターにおける幼児教育センター機能に期待すること

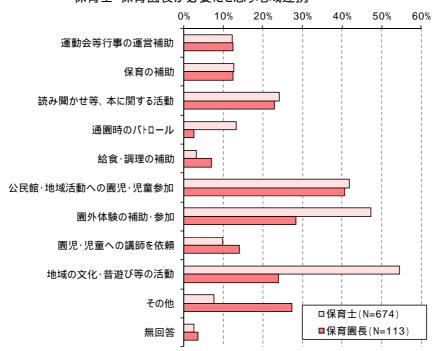


(3)地域連携の現状

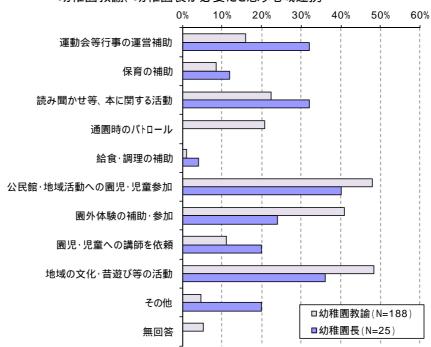
保育の現状調査(保育士・職員)保育園運営の現状調査(園長)及び幼児教育の現状調査(教諭)幼稚園運営の現状調査(園長)より

問 貴園にて、地域交流・連携として行っていることを教えてください。 (はいくつでも)

保育士・保育園長が必要だと思う地域連携

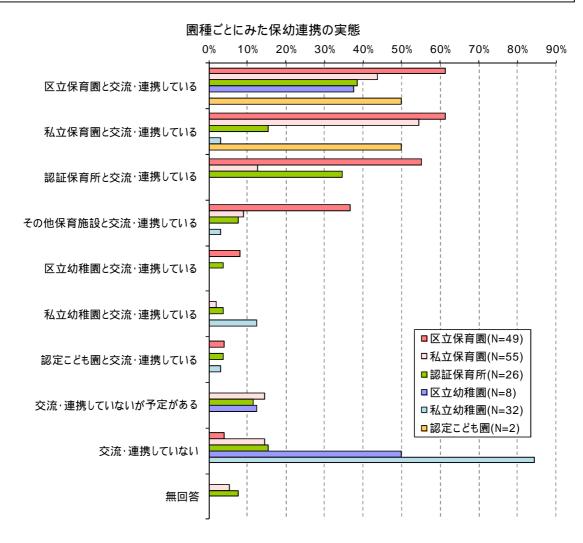


幼稚園教諭、幼稚園長が必要だと思う地域連携



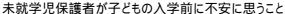
保育園運営の現状調査(園長) 幼稚園運営の現状調査(園長)より

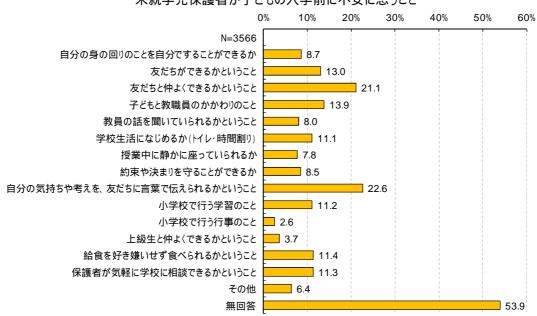
問 貴園では、近隣の保育所や幼稚園の幼児との交流・連携を実施していますか。(はいくつでも)



4. 小学校との接続

- (1)入学に際しての保護者の不安と実際に困っていること
 - 未就学児のいる家庭の現状調査、小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査、小学1年生の1年間の様子に関する調査より
 - 問 あなたが、お子さんの小学校入学に向けて不安を感じることは、どのよう なことですか。(はいくつでも)

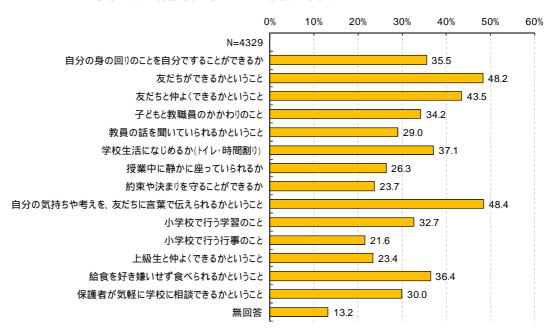




小学1年生保護者が子どもの入学前に不安に思っていたこと



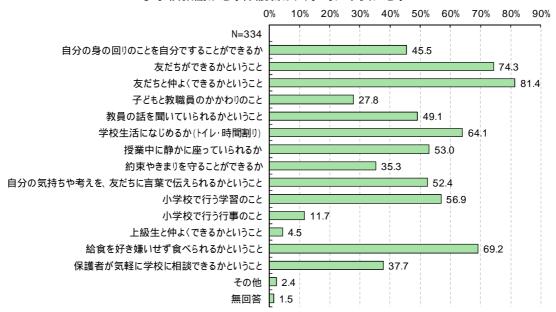
小学2年生保護者が子どもの入学前に不安に思っていたこと



小学1年生の一学期の現状調査、小1学級の1年を通じた状況調査より

問 あなたは、小学校入学前の子どもをもつ保護者が、子どもの小学校入学に向けて不安を感じることは、どのようなことだと考えていますか。 (はいくつでも)

小学校教諭が思う保護者が入学時に不安に思うこと

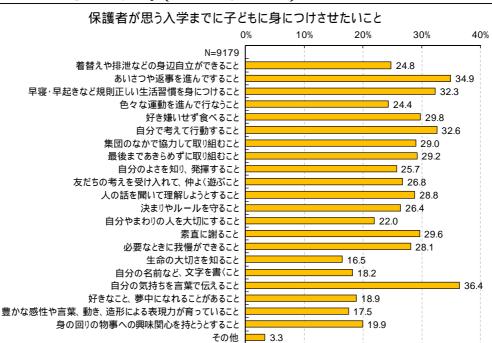


(小学1年生の一学期の現状調査と小1学級の1年を通じた状況調査のサンプル数の合計を母数としています)

(2)小学校までに身につけること

小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査、小学1年生の1年間の様子に関する 調査より

問 あなたは、小学校入学までに特に身につけさせておきたいことはどのよう なことだと思いますか。(はいくつでも)

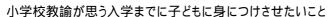


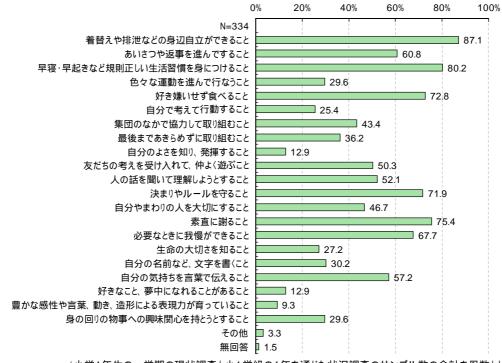
(小学1年生のいる家庭の一学期の現状調査と小学1年生の1年間の様子に関する調査のサンプル数の合計を母数としています)

小学1年生の一学期の現状調査、小1学級の1年を通じた状況調査より

無回答

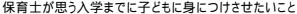
問 小学1年生の学級担任という立場からみて、現時点で、小学校入学前に特に 身につけておいてもらいたいことは何ですか。(はいくつでも)

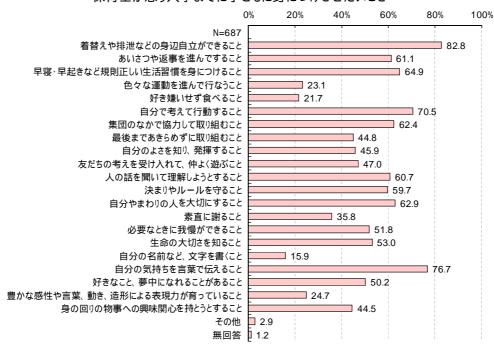




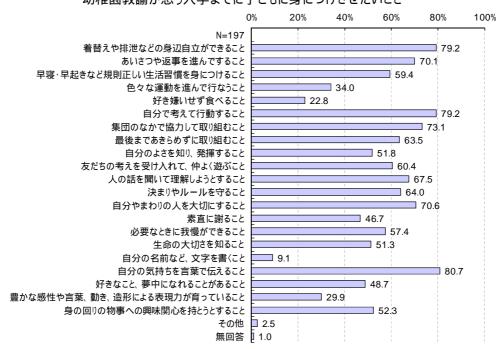
(小学1年生の一学期の現状調査と小1学級の1年を通じた状況調査のサンプル数の合計を母数としています)

問 保育者の立場からみて、小学校入学までに特に身につけさせておきたいこと はどのようなことだと思いますか。(はい(つでも)



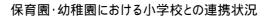


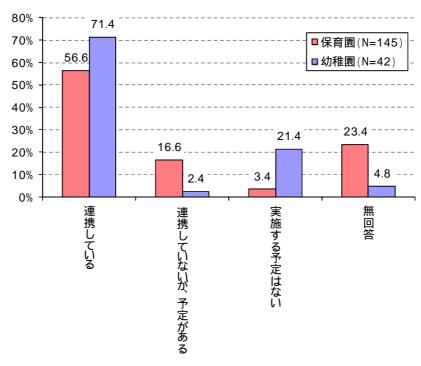
幼稚園教諭が思う入学までに子どもに身につけさせたいこと



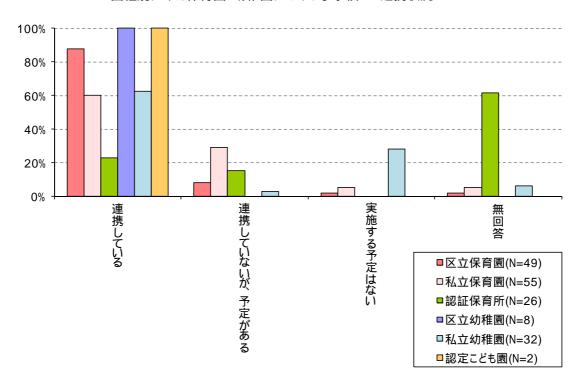
(3)保育園·幼稚園と小学校の連携状況(入学に向けた取組·連携の実態·連絡体制) 保育園運営の現状調査(園長) 幼稚園運営の現状調査(園長)より

問 貴園では、近隣の小学校と交流・連携を実施していますか。(は1つ)





園種別にみた保育園・幼稚園における小学校との連携状況

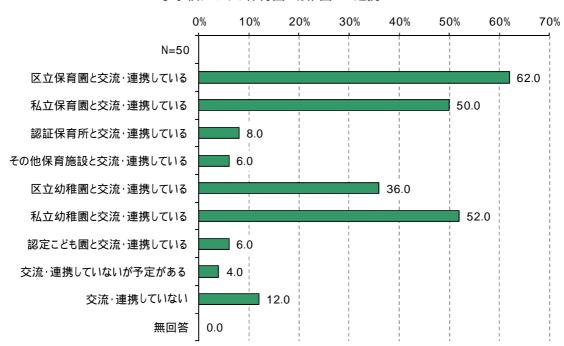


認証保育所の結果が他の園種と異なる傾向を示しているのは、0~2歳児が中心に在籍しているためである。

小学校運営の現状調査より

問 貴校では、近隣の保育所や幼稚園の幼児との連携を実施していますか。 (はいくつでも)

小学校における保育園・幼稚園との連携

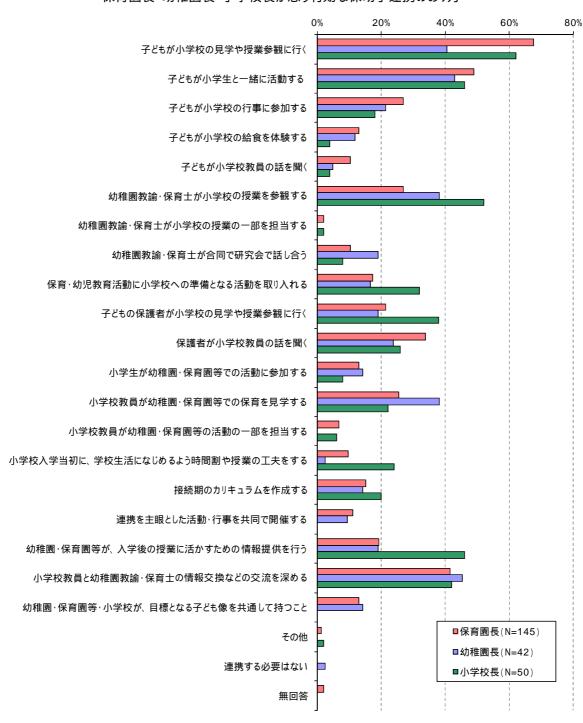


(4)保幼連携・保幼小連携のあり方

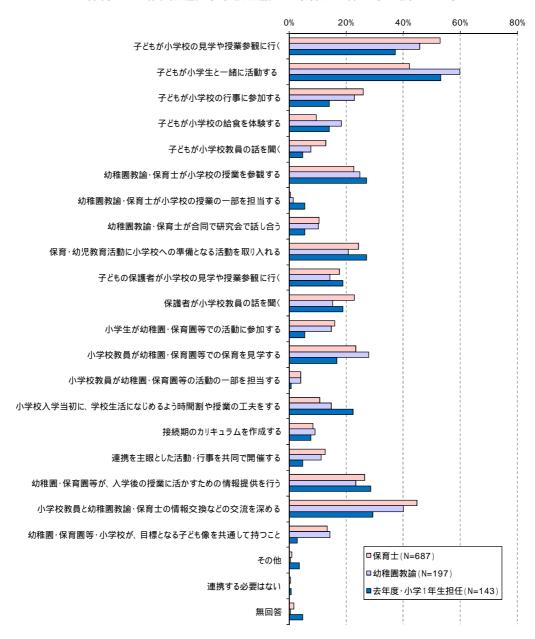
保育園運営の現状調査(園長) 幼稚園運営の現状調査(園長) 小学校運営の現 状調査、保育の現状調査(保育士・職員) 幼児教育の現状調査(教諭) 小1学 級の1年を通じた状況調査より

問 あなたが小学校との交流・連携として特に望ましいと思う活動は何ですか。 (は5つまで)

保育園長・幼稚園長・小学校長が思う有効な保幼小連携のあり方



保育士・幼稚園教諭・小学校教諭が思う有効な保幼小連携のあり方



(5)保幼小連携の課題

保育の現状調査(保育士・職員) 幼児教育の現状調査(教諭) 小学校運営の現 状調査より

問 区は、幼稚園・保育園から小学校への円滑な接続、ということを課題と捉えていますが、あなたは、保幼小連携を進めるにあたっての課題は何だと思いますか。(はいくつでも)

60% 80% 幼児教育、保育、学校教育はそれぞれ目的が異なる 幼稚園と保育園等では子どもへの対応に違いがある 幼稚園・保育園等と小学校では子どもへの対応に違いがある 幼稚園教諭・保育教諭と保育士の考え方が異なる 幼稚園教諭・保育教諭・保育士と小学校教員の考え方が異なる 幼稚園・保育園等が保幼小連携の必要性を認識していない 小学校教員が保幼小連携の必要性を認識していない 小学校と連携することで幼児教育・保育の質が変わる 早期教育の実施は子どもの発達に与える影響が懸念される 要領や指針に記された目的が達成されなくなる 子どもが活動する時間がとれない 小学校教員・幼稚園教諭・保育教諭・保育士が連携・交流する時間がとれない 保幼小連携をコーディネートする人材がいない 小学校教員が学校生活をゼロからのスタートと考えている ■保育園長(N=145) その他 ■幼稚園長(N=42) 無回答 ■小学校長(N=50)

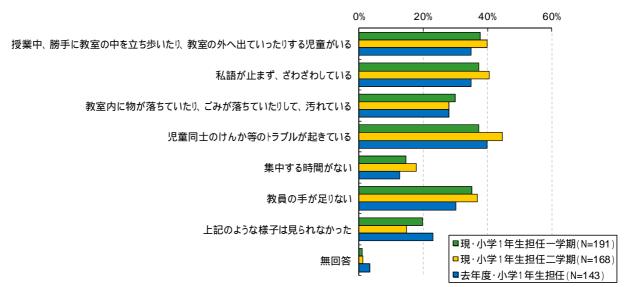
保育園長・幼稚園長・小学校長が思う保幼小連携に向けての課題

(6)学級の様子

小学1年生の一学期の現状調査、小学1年生の二学期の現状調査、小1学級の1年を通じた状況調査より

問 あなたの受け持っている学級では、今年度4月から現在までのあいだに次 のような状況が見られましたか。見られたものすべてに をつけてください。

小学校1年生担任から見た学級の様子



幼児教育・保育推進ビジョンの策定体制について

1. 主旨

今後の世田谷区の幼児教育のあり方等を内容とする「(仮称)世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン(以下、「ビジョン」という)」の策定作業を円滑に進めるため、必要な体制を整備する。

2. 実施体制

(1)世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

ビジョン策定にあたり、今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や 理念・目標等の基本的な方針及び施策体系の構築等を議論する。

(2)部会

ビジョン策定にあたり、特定の専門的事項について調査審議を進める。

幼児教育・保育推進部会

ビジョンの施策体系の構築及び各施策の内容等に関する検討を進める。

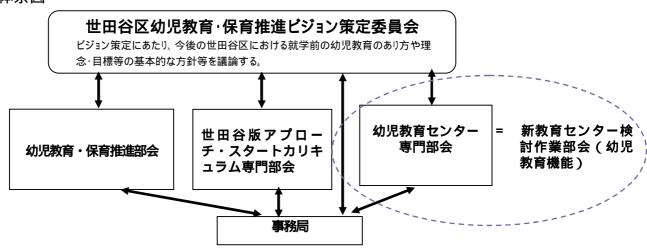
世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム専門部会

他自治体の先行事例等に世田谷区の独自性を加味した、世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの策定に向けた検討を進める。

幼児教育センター専門部会

新教育センター内の幼児教育センターの機能のあり方を検討する。

3. 体系図



世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会設置要綱

平成28年4月27日 28世教幼第56号

(目的及び設置)

第1条 今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や理念・目標などを定め、施策体系や推進体制を整理し、幼児教育の充実に向けた取組みを進めるため、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置し、平成29年度中に「(仮称)世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」(以下、「幼児教育・保育推進ビジョン」という。)を策定する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次の事項について調査検討する。
 - (1) 幼児教育・保育推進ビジョンの策定に関すること
 - (2)その他必要と認める事項

(組織)

- 第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。
- 2 委員会に委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、関係職員その他の関係者の出席を求めて 意見若しくは説明を聴き又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

- 第5条 委員会は、専門的事項を調査審議するため、部会を置くことができる。
- 2 部会は、委員長の指名する委員をもって組織する。

(秘密の保持)

第6条 委員は、職務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。その職を退いた後 も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の事務局は幼児教育・保育推進担当課におき、委員会の庶務等を処理 する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

- 1 この要綱は、平成28年5月1日から施行する。
- 2 この要綱は、幼児教育・保育推進ビジョンの策定日にその効力を失う。

別表1(第3条関係)

学識経験者
学識経験者
学識経験者
学識経験者
私立幼稚園協会代表
私立保育園園長会代表
区立幼稚園園長会代表
区立保育園園長会代表
区立小学校長会代表
区立中学校長会代表
区立小学校保護者代表
私立幼稚園保護者代表
区立幼稚園保護者代表
保育園保護者代表
教育長
子ども・若者部長
教育次長
教育政策部長

世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会名簿

白梅学園大学学長	しまみ としゅき 汐見 稔幸
聖徳大学大学院教授	Logis たかこ 篠原 孝子
大妻女子大学教授	aか けん 岡 健
武蔵野美術大学教授	大坪 圭輔
世田谷区私立幼稚園協会 副理事長 銀の鈴幼稚園 園長	ਹੁਰੂ ਸ਼ਹੂਡ 五島 満
世田谷区民間保育園連盟 副会長 成育しせい保育園 園長	正岡 里鶴子
世田谷区立幼稚園園長会 代表 認定こども園多聞幼稚園 園長	しまざき ともえ 島 崎 智恵
世田谷区立保育園園長会 代表上北沢保育園 園長	こばやし きょみ 小林 清美
世田谷区立小学校長会 代表 山崎小学校長	いなば みのる 稲葉 実
世田谷区立中学校長会 代表 駒留中学校長	ゅうゃ しんご 銅谷 新吾
世田谷区立小学校PTA連合協議会 代表	克 世 ひろゆき 佐瀬 洋行
世田谷区私立幼稚園PTA連合会 代表	今村 千香子
世田谷区立幼稚園・こども園PTA連絡協議会代表	^{まつたに} よしこ 松谷 佳子
世田谷保育親の会 代表	なかやま みずほ 中山 瑞穂
教育長	堀恵子
教育次長	いわもと やすし 岩本 康
教育政策部長	くどう ふみゅう 工藤 郁淳
子ども・若者部長	なかむら てつや 中村 哲也

策定の経過

「平成27年1

7月24日 世田谷教育推進会議(第2回)

・基調講演「豊かな人間性の育成について」

(汐見稔幸 白梅学園大学学長)

・シンポジウム「【点検・評価】教育課題を考える」

10月17日 世田谷教育推進会議(第3回)

・ワークショップ「課題解決に向け、学校、家庭、地域、行政はど う取り組むべきか」

テーマ1)「幼児教育の充実に向けて」

テーマ2)「共に考える学校支援(新教育センター)」

テーマ3)「特別支援教育の今後について」

[平成28年]

6月 2日 第1回世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

- ・討議「世田谷区がめざすべき幼児教育のあり方について」
- ・区民アンケート(案)

7月~ 区民アンケート調査実施

- ・家庭・保育・幼児教育の現状を把握するための調査
- ・小学校入学後の現状を把握するための調査
- 22日 世田谷教育推進会議(第2回)
 - ・基調講演「新しい時代に必要となる資質・能力を育てるために」 (浅田和伸 文部科学省大臣官房審議官(高大接続及び初等中等教育局担当))
 - ・シンポジウム「点検・評価の重点項目に着眼した教育課題」

8月 3日 第2回世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

- ・各部会の実施状況 ・区民アンケート
- ・「幼児教育・保育」支援の充実に向けて

9月~ 区民アンケート調査実施

・小学校入学後の現状を把握するための調査

10月22日 世田谷教育推進会議(第3回)

・ワークショップ テーマ1)「特別支援教育の充実」

テーマ2)「家庭の教育力向上に向けた支援」

11月15日 第3回世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

- ・各部会の実施状況 ・アンケートの集計状況
- ・ビジョンの基本理念 ・ビジョンの施策体系
- ・ビジョンの素案(たたき台)

[平成29年]

2月28日 (仮称)世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン(中間取りまとめ) の公表及びパブリックコメントの実施

3月27日 第4回世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会

平成27年度世田谷教育推進会議(第2回)来場者アンケート結果

世田谷教育推進会議(第2回)の概要 1 日時・会場 平成27年7月24日(金) 午前9時30分~11時30分 世田谷区民会館ホール 来場者 2 336人 プログラム 基調講演「豊かな人間性の育成」 汐見 稔幸 氏 白梅学園大学学長 シンポジウム「【点検・評価】教育課題を考える」 世田谷区教育委員会委員長 澁澤 寿一 大阪体育大学教育学部教授 工藤 文三 氏 国士舘大学体育学部教授 北神 正行 氏 白梅学園大学学長 汐見 稔幸 氏

上記会議の来場者に対するアンケートの集計結果は、以下のとおり。

アンケート回収件数

回収件数は249件で、来場者336名のうち74.1%の回収率 来場者の属性(複数回答あり)

「区民」の来場者が最も多く140件(39.7%)で、その内訳は「区内保護者」、「学校関係者(学校運営委員、学校関係者評価委員、学校協議会等)」、「その他」となっている。また、「区内教職員」が2番目に多く92件(26.1%)で、「区外」も34件(9.6%)あった。

アンケートの項目の1つで、第2次教育ビジョンや今日的な教育課題より、下記の32項目を挙げ、特に力を入れて取り組むべきとお考えのもの(いくつでも可)に回答していただいた結果は以下のとおり。

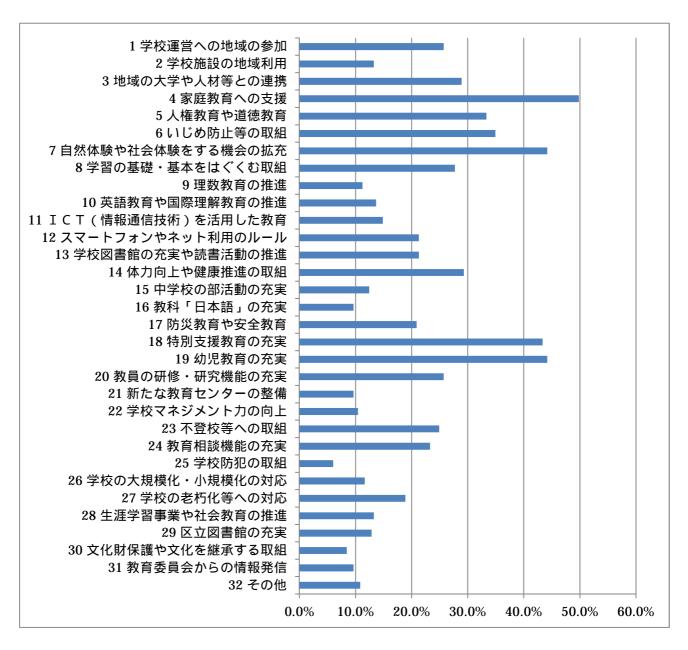
回答の最も多かったのは、「家庭教育への支援」の124件(49.8%)で、回答者の約半数が特に力を入れて取り組むべきと考えている。

続いて、「自然体験や社会体験をする機会の拡充」と「幼児教育の充実」が110件(44.2%)、「特別支援教育の充実」が108件(43.4%)、「いじめ防止等の取組」が87件(34.9%)、「人権教育や道徳教育」が83件(33.3%)となった。

項目ごとの結果は、以下のとおりである。

0 1	学校運営への地域の参加		6	4	件	(2 5	. 7	%)
0 2	学校施設の地域利用		3	3 '	件	(1 3	. 3	%)
0 3	地域の大学や人材等との連携		7	2 '	件	(2 8	. 9	%)
0 4	家庭教育への支援	1	2	4	件	(4 9	. 8	%)
0 5	人権教育や道徳教育		8	3 '	件	(3 3	. 3	%)
0 6	いじめ防止等の取組		8	7	件	(3 4	. 9	%)
0 7	自然体験や社会体験をする機会の拡充	1	1	0 '	件	(4 4	. 2	%)
8 0	学習の基礎・基本をはぐくむ取組		6	9 '	件	(2 7	. 7	%)
0 9	理数教育の推進		2	8	件	(1 1	. 2	%)
1 0	英語教育や国際理解教育の推進		3	4	件	(1 3	. 7	%)
1 1	ICT(情報通信技術)を活用した教育		3	7	件	(1 4	. 9	%)
1 2	スマートフォンやネット利用のルール		5	3 '	件	(2 1	. 3	%)
1 3	学校図書館の充実や読書活動の推進		5	3 '	件	(2 1	. 3	%)
1 4	体力向上や健康推進の取組		7	3 '	件	(2 9	. 3	%)
1 5	中学校の部活動の充実		3	1 '	件	(1 2	. 4	%)

1 6	教科「日本語」の充実	24件(9.6%)
1 7	防災教育や安全教育	5 2 件 (2 0 . 9 %)
1 8	特別支援教育の充実	108件(43.4%)
1 9	幼児教育の充実	110件(44.2%)
2 0	教員の研修・研究機能の充実	6 4 件 (2 5 . 7 %)
2 1	新たな教育センターの整備	24件(9.6%)
2 2	学校マネジメント力の向上	26件(10.4%)
2 3	不登校等への取組	6 2 件 (2 4 . 9 %)
2 4	教育相談機能の充実	58件(23.3%)
2 5	学校防犯の取組	15件(6.0%)
2 6	学校の大規模化・小規模化の対応	29件(11.6%)
2 7	学校の老朽化等への対応	47件(18.9%)
2 8	生涯学習事業や社会教育の推進	33件(13.3%)
2 9	区立図書館の充実	3 2 件 (1 2 . 9 %)
3 0	文化財保護や文化を継承する取組	21件(8.4%)
3 1	教育委員会からの情報発信	24件(9.6%)
3 2	その他	27件(10.8%)



平成27年度世田谷教育推進会議(第3回)の実施結果

1 概要

教育の今日的諸課題を学校・家庭・地域及び教育委員会が課題共有し協働して取り組む世田谷教育推進会議(第3回)について、「幼児教育の充実に向けて」「共に考える学校支援(新教育センター)」「特別支援教育の今後について」の3つをテーマに、ワークショップ形式で区民参加のもと実施した。

当日は、第1部にて、区長部局主催の世田谷区総合教育会議(第3回)を開催し、前回の7月に実施した教育推進会議の基調講演・シンポジウムを振り返り、幼児教育の重要性など、参加者と課題意識を共有した。

2 日時・会場

平成27年10月17日(土)午後2時00分~5時00分 世田谷区民会館

(第1部の世田谷区総合教育会議(第3回)は午後1時00分~1時45分)

3 参加者 104名

【内訳】 ワークショップ参加者 49名(公募区民 35名、オブザーバー(PTA、小・中学校長、幼稚園長、学校運営委員)14名)・傍聴者 16名 関係者 39名

4 ワークショップでの発表のまとめ

それぞれのテーマにつき 2 グループ (全体で 6 グループ) をつくり、各グループで $1 \sim 2$ つの取り組みを話しあい、発表した。

(1) 幼児教育の充実に向けて

「地域の中で人とかかわり、子どもも、親も成長する」

区立幼稚園の特徴は、周辺地域の子どもが家庭環境に関わらず集まることができること。色々な人が集まることで、子ども達が多様性を学び取る環境が生まれると思う。

一人の子どもに対し、地域の色々な人が関われる環境づくりが理想的。 親だけでの子育てには限界があるので、責任を押し付けず、大変さを共有し、皆で子育てをサポートできる環境を作っていくべき。

保護者のほか、学校、地域に呼びかけをして、子どもの成長を地域全体で見守ること。人のために役立つ体験をさせ、成功体験を結果だけではなくプロセスも含めてほめることが重要。

子どもが地域の人々と顔見知りになって安心するため、地域のお祭りやイベントに参加する事が良いのでは。地域のイベント、祭りの情報を、区からたくさん発信してほしい。

(2)共に考える学校支援(新教育センター)

「学校(教員)」や「学習」を強力にバックアップする新教育センターになってほしい」

先生には、「事務的な多忙さ」「親対応等の多忙さ」「教育本来の授業準備等の多忙さ」があり、それぞれの多忙さを解消することが新教育センターの役割として求められている。

エキスパートを養成し、学校へ派遣するなど、教育内容の援助も新教育センターにやってもらいたい。

学校は「地域の核」であり、「地域を支えるのは学校支援だ」という点から 学校支援をマクロに捉え、福祉行政と教育行政の一体化や横断化が必要である。

プロジェクトチームを作り、常勤のコーディネーターを教育センターにおいてほしい。そのためには予算も専門家も必要である。

(3)特別支援教育の今後について

「障害に対する相互理解を深め、みんなで協力して取り組む」

来年度からの特別支援教室の制度変更に不安があるので、保護者が中心となり、区、都、国に依頼し人員の加配を進める。先生と保護者、お互いの情報交換も今より活発に行いたい。

障害のある子もない子も同じ教室で共に学ぶことは、これからの社会を生きていくうえで、色々な人がいて多様性があることを、小さいころから感じられる。そのためには相互理解が必要で、保護者中心でやっていけたらいい。

通常学級における支援が必要な児童・生徒の理解について、興味がある人は限られてくるので、なるべく幅広く情報発信し、多くの方に知っていただき、その中から協力者になってもらう。

必要不可欠なのはまず理解をしてもらうこと。学校の先生や保護者の方、地域の学校運営委員会の方たちで、協力者を探し、理解を深めていき協力者を増 やしていく。

(参考)ワークショップの様子





平成28年度世田谷教育推進会議(第2回)の来場者アンケート結果

世田谷教育推進会議(第2回)の概要

1 日時・会場 平成28年7月22日(金)

午後1時00分~2時40分 世田谷区民会館ホール

2 来場者 216人

3 プログラム 基調講演「新しい時代に必要となる資質・能力を育てるために」 文部科学省大臣官房審議官(高大接続及び初等中等教育局担当)

浅田 和伸氏

シンポジウム「点検・評価の重点項目に着眼した教育課題」 世田谷区教育委員会委員長 澁澤 寿一 大阪体育大学教育学部教授 工藤 文三 氏 流通経済大学社会学部教授 小松 郁夫 氏 文部科学省大臣官房審議官(高大接続及び初等中等教育局担当)

浅田 和伸氏

上記会議の来場者に対するアンケートの集計結果は、以下のとおり。

アンケート回収件数

回収件数は143件で、来場者216名のうち66.2%の回収率 来場者の属性(複数回答あり)

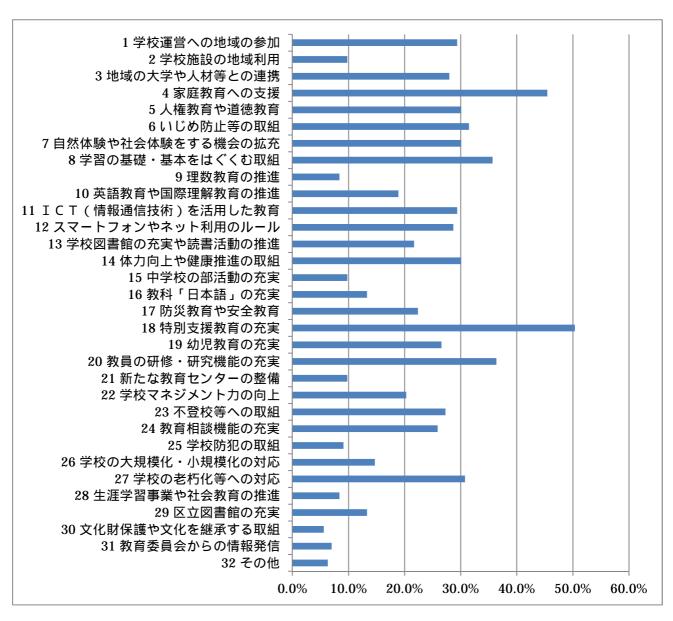
「区内教職員」の来場者が最も多く64件(28.2%)で、「区外」が2番目に多く46件(20.3%)で、「区民」は43件(18.9%)あった。

アンケートの項目の1つで、第2次教育ビジョンや今日的な教育課題より、下記の32項目を挙げ、特に力を入れて取り組むべきとお考えのもの(いくつでも可)に回答していただいた結果は以下のとおり。

回答の最も多かったのは、「特別支援教育の充実」の72件(50.3%)で、回答者の約半数が特に力を入れて取り組むべきと考えている。

続いて、「家庭教育への支援」が65件(45.5%)、「教職員の研修・研究機能の充実」が52件(36.4%)、「学習の基礎・基本をはぐくむ取組」が51件(35.7%)、「いじめ防止等の取組」が45件(31.5%)となった。項目ごとの結果は、以下のとおりである。

0 1	学校運営への地域の参加	42件(29.4%)
0 2	学校施設の地域利用	14件(9.8%)
0 3	地域の大学や人材等との連携	40件(28.0%)
0 4	家庭教育への支援	6 5 件 (4 5 . 5 %)
0 5	人権教育や道徳教育	43件(30.1%)
0 6	いじめ防止等の取組	45件(31.5%)
0 7	自然体験や社会体験をする機会の拡充	43件(30.1%)
0 8	学習の基礎・基本をはぐくむ取組	5 1件(35.7%)
0 9	理数教育の推進	12件(8.4%)
1 0	英語教育や国際理解教育の推進	27件(18.9%)
1 1	ICT(情報通信技術)を活用した教育	42件(29.4%)
1 2	スマートフォンやネット利用のルール	41件(28.7%)
1 3	学校図書館の充実や読書活動の推進	3 1件(21.7%)
1 4	体力向上や健康推進の取組	43件(30.1%)



平成28年度世田谷教育推進会議(第3回)の実施結果

1. 概要

教育の今日的諸課題を学校・家庭・地域及び教育委員会が課題共有し協働して取り組む世田谷教育推進会議(第3回)について、「特別支援教育の充実」「家庭の教育力向上に向けた支援」の2つをテーマに、ワークショップ形式で区民参加のもと実施した。当日は、第1部にて、区長部局主催の世田谷区総合教育会議(第2回)を開催し、今回テーマの2つの課題について区長と教育委員がディスカッションし、参加者と課題意識を共有した。

2. 日時・会場

平成28年10月22日(土)午後2時10分~4時30分 世田谷区役所第3庁舎3階プライトホール (第1部の世田谷区総合教育会議(第2回)は午後1時00分~2時00分)

3.参加者 69名

【内訳】

- ・ワークショップ参加者 24名 (公募区民 16名、オブザーバー(PTA、小・中学校長、幼稚園長、学校運 営委員)8名)
- ・傍聴者 3名
- · 関係者 42名

4.ワークショップでの発表のまとめ

それぞれのテーマにつき 2 グループ (全体で 4 グループ)をつくり、各グループで 2 つの取り組みを話しあい、発表した。

(4)特別支援教育の充実

「特別支援教育の理解を広げる」、「子どもの学びのノウハウを先生どうしで共有する」、「医療と学校との関わり」、「将来をみすえたこどもたちへの支援」について提案された。

- ・家庭教育学級のテーマのひとつとして、特別支援教育を取り上げると、保護者 の理解が進むと考える。
- ・特別支援教育の支援計画について、よりオープンに情報共有できるとよい。情報連絡会の場を設定し、情報の共有を図ってはどうか。
- ・外部の力を取り込んで課題解決に繋げてはどうか。特別支援についての医療知識を持っている人を校医に置き、学校と結びつけて課題解決に繋げられるとよい。
- ・自己肯定感を伸ばすことができるよう、小中学校の時期に、就労体験や生活そのものに対する支援が必要である。

(5)家庭の教育力向上に向けた支援

「親子が生きる力を家庭で育む」、「イベント・避難所運営訓練で生きる力を育む」、「大人のゆとりが子育てを豊かにする 親が集まれる場を作る、 読み聞かせからはじめる 幼児教育」について提案された。

- ・子どもにとっては、親から褒められる効果は大きい。日頃から親子が話し合う 時間を持ち、子どもに「ありがとう」「愛してる」等と伝えると響く。
- ・地域のイベントをまちづくりセンターはじめ、区が積極的に仕掛けてほしい。色々な家族が参加すれば、自分の家族以外の様子が見えてくる。
- ・親として、どういった子育てをしたいのか、価値観を持つことができるように、 区が親支援プロジェクトを作り、負担にならない程度で、親、若者、高齢者を 含めた話し合いの場がほしい。
- ・親が子どもの話を聞く機会を持つ「読み聞かせ」を支援する。家庭での実施に 留まらず図書館、駅前、コンコースでも読み聞かせの機会があると買い物帰り に立ち寄れてよいと思う。

5.ワークショップの結果について

11月7日に開催の世田谷教育推進会議(第4回)で、会議を構成する校長会長、 PTA会長、学校運営委員、社会教育委員、青少年委員へ報告し、学校、家庭、地域の立場で各現場での取り組みの参考とするほか、教育委員会では、今後策定を予定している、第2次教育ビジョンの次期行動計画をはじめ、その他関連計画及び各施策の取り組みの検討材料としていく。

(参考)ワークショップの様子









(仮称)世田谷区教育総合センターにおける、(仮称)世田谷区乳幼児 教育支援センターの位置づけについて

~ (仮称)世田谷区教育総合センター構想(案)・概要版 抜粋

新たな教育センターの機能、新たな教育センターの各機能と運営・事業展開の方向

新たな教育センターの基本方針を具体化するため、「教育研究・教職員研修」「教育情報収集・提供」「教育相談・不登校対策」「幼児教育センター」「学校支援」「地域連携」の6つの機能を構想し、各機能の連携による、「交流」・「対話」・「研究」・「創造」・「発信」を推進し、効果的な機能発揮をめざす。

1 教育研究·教職員研修機能

- ・専門性の高い教育を推進する中核的な研究組織の設置。
- · 教育関係機関との連携・協働による研究ポストの創設等先駆的な調査 研究の実施。
- · 先進的な教育研究·教材開発を可能にするICT環境·機器の整備。
- ・柔軟な施設運営により保幼小中学校の研究組織。
- ・ 教職員等の自主研究組織への場と機会の提供。
- ・研修体系の再構築による学習、生活指導、保護者対応等、教員が直面している課題に対する研修の充実。
- · 学校運営や支援に携わる多様な人材の研修の充実。 (理科·英語支援員、学校包括支援員、スクールカウンセラー等)
- ・小・中学校科学センター事業など、子どもの才能を伸ばす事業の充実。

2 教育情報収集・提供機能

・ 蓄積した情報を教職員が研究や教材作成に活かしていくためのコーディネートや研究相談を行うアドバイザーの配置。

3 教育相談·不登校対策機能

- ・乳幼期の就園相談、就学相談から一貫した支援を行う総合的な教育相談の拠点。
- ・ 各教育相談分室や各ほっとスクールをとりまとめ、不登校やいじめなどの問題に迅速に対応する拠点の整備。
- ・子どもや保護者が安心して相談できる場、子どもの特性を細かく把握 し、関わる場の整備と支援の充実。

4 幼児教育センター機能

- ・乳幼児期の教育・保育の充実のための調査・研究。
- ・ 小学校教育への円滑な接続に向けた世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの普及・促進と幼稚園・保育所等の運営上の相談等に対応する「幼児教育アドバイザー」による支援の実施。
- · 私立を含めた幼稚園・保育所等と小学校の連携を促進する合同研修や保育者等のキャリアアップ研修の実施。
- ・「(仮称)世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置による 交流や連携の推進。
- · 家庭教育に関わる情報提供や講座等の実施など家庭教育支援の充実。

5 学校支援機能

- ・学校経営・運営に関わる指導・助言や人材の派遣等の事業を担う組織を再編、一元化し、学校支援を強化。
- ・精神科医や弁護士を含む「教育支援チーム」の体制強化·充実 による課題の深刻化防止や早期解決と、特別支援教育に関わる 専門チームの派遣等による学校経営・学校運営の課題解決。
- · 学校運営に携わる各種支援員などの人材バンクの構築、運用による学校、教職員の負担軽減。

6 地域連携機能

・区内大学や様々な教育関係団体等との連携・協働の拠点として、 人材の交流や教育に関わる地域の人材の発掘・育成を推進。

(仮称)世田谷区教育総合センター整備の全体スケジュール

